

たかはま

2013
7/1
JULY
No.1198

主な
内容

- 市民意識調査の結果をお知らせします……………P3
- たかはまの財政 ……………P6
- 平成25年度まちづくり協議会の活動紹介 ……………P10
- 風しんワクチン予防接種の費用助成を始めます……P15



各種相談

市長との対話日

7月5日(金)・8月2日(金)・ 午前9時～正午 市長応接室

※8月2日(金)の対話日は7月25日(木)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申込

税務相談(税理士)

7月9日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

7月10日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室

※予約制。職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室

※市役所への意見・要望など

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ

※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

7月4日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※いじめ、虐待、差別などの人権問題

行政相談(行政相談委員)

7月4日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※国、県、市などに対する苦情・要望など

消費生活相談(消費生活相談員)

7月12日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室

※消費者トラブルの相談など

教育相談

月～金 午後1時～4時30分
ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

7月4日(木)・18日(木)

午後1時～3時45分 いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩みごとなど

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時

※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎54-3009)

※障がい者の生活全般に関する相談など



山下杏ちゃん
(八幡町五丁目)

7月行事カレンダー

CALENDAR

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	ベビーブックのひととき(高取公民館)
5	金	
6	土	少年の主張大会(いきいき広場) 図書館紙芝居の日
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	吉浜おはなしタッチ(吉浜公民館)
11	木	
12	金	
13	土	かわら美術館特別展「ウルトラマン創世紀展」(～9月16日(月・祝))
14	日	
15	月	海の日

人口と世帯数(平成25年6月1日現在)

■人 口 / 46,017人 ■世帯数 / 17,781世帯
■男 / 23,854人 ■女 / 22,163人

16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	図書館紙芝居の日 たかはまおもちゃ病院開院日(高浜エコハウス)
21	日	参議院議員通常選挙
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	第15回市民レガッタ
28	日	油ヶ淵浄化デー
29	月	
30	火	
31	水	

市民意識調査の結果をお知らせします

お問合せ 市役所地域政策グループ
☎52-1111(内線365)

市では、平成23年4月より、キャッチフレーズ「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を掲げ、「第6次総合計画」に基づいた市政運営を進めています。

総合計画に掲げた取り組みの成果などを計り、今後の事業の基礎資料とするため、満18歳以上の方(無作為に抽出した2,500人)を対象にした「市民意識調査」と、小学3年生～中学3年生を対象にした「小・中学生アンケート」を行いました。その結果の概要について、紹介します。

	配布枚数	回収枚数	回収率
市民意識調査	2,500枚	1,069枚	42.8%
小・中学生アンケート	3,497枚	3,403枚	97.3%



■前期基本計画(平成23年度～25年度)の施策の点検・確認

総合計画の前期基本計画(平成23年度～25年度)では、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けて、14の目標を掲げ、まちづくり(施策)に取り組んでいます。市民意識調査では、目標ごとにまちづくり(施策)の進み具合を点検・確認しました。

設問		計画策定時の値 (平成22年)	実績値		動向
			(平成23年)	(平成24年)	
1	市民に開かれ、市民が参画する市政運営が行われているまちだと思ふ	46.4%	51.8%	53.1%	○
2	将来の世代のために、借入金に頼らず健全な財政運営ができていくまちだと思ふ	36.1%	40.3%	43.6%	○
3	市民と行政が信頼関係を深め、ともにまちづくりを行っていると思ふ	46.7%	49.9%	55.0%	○
4	学びを通して人が育ち、夢と希望を持って楽しく暮らせるまちだと思ふ	45.4%	47.1%	54.1%	○
5	心たくましく健やかに育つ教育環境が整っているまちだと思ふ	45.5%	48.3%	54.6%	○
6	人のつながりやぬくもりの中で、子育て・子育てを支えているまちだと思ふ	48.9%	53.8%	60.8%	○
7	まちの成長を支えるエンジンとして、産業が元気なまちだと思ふ	17.7%	21.7%	21.9%	○
8	地域に根ざした新たなビジネスの芽を育てているまちだと思ふ	16.2%	19.1%	20.1%	○
9	みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思ふ	58.6%	61.6%	64.1%	○
10	調和のとれた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思ふ	42.8%	43.3%	45.8%	○
11	公園・緑地や水辺など、自然豊かな魅力あふれる憩いの場を守り、育てているまちだと思ふ	58.0%	60.5%	63.0%	○
12	安全・安心が実感できる防犯・防災対策が進められているまちだと思ふ	52.3%	49.7%	56.3%	○
13	一人ひとりを認め合い、高齢者や障がい者などがいきいきと暮らせるまちだと思ふ	55.1%	59.5%	59.4%	△
14	一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思ふ	52.2%	57.1%	57.9%	○

動向 ○…実績値(平成24年)が実績値(平成23年)を上回っている。 △…実績値(平成24年)が計画策定時の値を上回っているが、実績値(平成23年)を下回っている。

■みんなで目指すまちづくり指標について

総合計画の前期基本計画(平成23年度～25年度)では、目標の達成度合いを示す目安として「みんなで目指すまちづくり指標」を設けています。その結果を紹介します。

※…市民意識調査で測定した指標



目標		みんなで目指すまちづくり指標 (目標の達成度を計る指標)	計画策定時の値 (平成22年)	実績値		動向	目標値 (平成25年)
				(平成23年)	(平成24年)		
1	市民とともに歩む 経営を行います	目指すまちの姿である「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族 たかはま」を知っている人の割合 *	—	22.4%	33.6%	◎	30%
		総合計画の評価や進行管理に参加 したことがある人の数	—	73人	110人	◎	100人
2	次世代のために、 健全な財政運営を 行います	将来負担比率	20.9%	12.3%	1.7%	○	将来負担 なし
		市の財政状況に関心を持っている 人の割合 *	74.2%	73.6%	68.8%	×	80%
3	市民と行政が 信頼関係を深め、 ともにまちづくりを 行います	「高浜市自治基本条例」を知ってい る人の割合 *	—	11.1%	12.4%	△	30%
		地域活動に参加したことがある人の 割合 *	45.4%	54.6%	56.0%	◎	55%
		地域活動に参加している職員の割 合	45.0%	59.0%	63.1%	◎	60%
4	学びを通して 人づくりを進め、 夢と希望につなげます	高浜市に愛着や誇りを持っている 人の割合 *	64.0%	69.5%	72.0%	◎	68%
		将来の夢を持っている子どもの割 合 *	77.8%	79.5%	81.1%	◎	80%
5	心たくましく 健やかに育つ 教育環境をつくります	毎日をとて最も楽しいと感じている 子どもの割合 *	49.0%	51.1%	55.0%	◎	55%
		学習に積極的に取り組む子どもの 割合 *	65.8%	70.8%	71.6%	◎	70%
		過去1年間に地域行事、ボランティ ア活動に参画した子どもの割合 *	13.6%	3.6%	4.4%	×	20%
6	人のつながりや ぬくもりの中で、 子育て・子育てを 支えます	子どもを産み、育てやすいと感じて いる人の割合 *	59.0%	63.2%	65.6%	◎	62%
		子どもとふれあう行事に参加した ことがある人の割合 *	45.1%	43.3%	44.8%	×	48%
7	まちの成長を支える エンジンとして、 産業を元気にします	製造品出荷額等	4,923.4億円	3,952.6億円	—	—	4,923.4億円
		小売商店の店舗数	390店舗	387店舗	—	—	390店舗
		組織化・法人化した農業者団体の 数	0団体	0団体	0団体	×	1団体
		企業誘致制度を利用した件数	5件	6件	9件	○	11件
8	地域に根ざした 新たなビジネスの芽を 育みます	コミュニティ・ビジネスの事業数(試 験的運営含む)	0件	0件	0件	×	2件
		まつり、イベントの来場者数(年間)	128,400人	165,000人	150,500人	◎	131,000人

目標		みんなで目指すまちづくり指標 (目標の達成度を計る指標)	計画策定時の値 (平成22年)	実績値		動向	目標値 (平成25年)
				(平成23年)	(平成24年)		
9	みんなでまちを きれいにします	日ごろから省エネや省資源など環境に 配慮した生活をしている人の割合 *	79.2%	83.7%	79.9%	△	85%
		1人1日あたりの家庭系ごみ排出 量	556g	546.71g	545g	△	400g
		環境美化推進員の人数	1,791人	1,847人	2,900人	◎	2,100人
10	ハーモニーを奏でる 快適な都市空間を つくります	長く住み続けたいと思う人の割合 *	76.9%	79.1%	79.4%	△	82%
		歩きやすい、運転しやすいと感じて いる人の割合 *	52.1%	51.7%	56.0%	○	57%
11	自然豊かな 魅力あふれる 憩いの場を守り、 育てます	公園・緑地、街路樹や水辺空間づく りに参加したことがある人の割合 *	25.6%	24.0%	27.0%	△	30%
		公園をよく利用する人の割合 *	14.5%	15.2%	14.4%	×	20%
12	安全・安心が 実感できる 基盤づくりを進めます	地震の備えができていていると感じて いる人の割合 *	22.3%	22.5%	25.7%	◎	25%
		街頭犯罪発生件数(年間)	403件	307件	305件	◎	380件
		交通事故発生件数(年間)	220件	207件	205件	△	190件
13	一人ひとりを 認め合い、 その人らしく暮らせる まちづくりを進めます	ボランティアひろばセンター登録 数(人口1万人あたり)	385人	395人	402人	△	470人
		不安や悩み事を身近に相談できる人 や場所があると思っている人の割合 *	76.9%	71.6%	76.0%	×	80%
		地域で高齢者や障がい者等の見守り や生活の手助けをしている人の割合 *	26.5%	24.1%	24.7%	×	30%
14	一人ひとりの元気と 健康づくりを応援 します	日常的に運動やスポーツを行って いる人の割合 *	34.3%	35.5%	34.8%	△	40%
		栄養や食生活に気をつけている人 の割合 *	80.2%	80.3%	80.4%	△	83%
		かかりつけ医を持っている人の割 合 *	68.4%	71.5%	73.5%	◎	72%

注)「製造品出荷額等」及び「小売商店の店舗数」については、総務省・経済産業省が実施している経済センサスの数値を使用しており、実績値の公表が平成25年8月以降であるため、「―」としています。

【指標の動向】

進捗の目安として、目標値(平成24年)を
「計画策定時の値(平成22年)÷(目標値(平成25年)÷計画策定時の値(平成22年))×2/3」で算出し、
下記の5段階で表記しています。

- ◎=実績値(平成24年)が目標値(平成25年)に達している。……………〈14指標／36指標〉(38.9%)
- =実績値(平成24年)が目標値(平成24年)に達している。……………〈3指標／36指標〉(8.3%)
- △=実績値(平成24年)が目標値(平成24年)に達していない。……………〈9指標／36指標〉(25.0%)
- ×=実績値(平成24年)が計画策定時の値と同じ、もしくは下回っている。…〈8指標／36指標〉(22.2%)
- ―=実績値の算出根拠となる調査結果が未公表のため、実績値が算出できない。…〈2指標／36指標〉(5.6%)

市民意識調査の結果の詳細は、市公式ホームページ(<http://www.city.takahama.lg.jp>)や各公共施設(市役所(地域政策グループ)・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館・体育センター)で閲覧できます。

※市役所以外の公共施設では7月31日(水)まで閲覧できます。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線365)

たかはまの財政

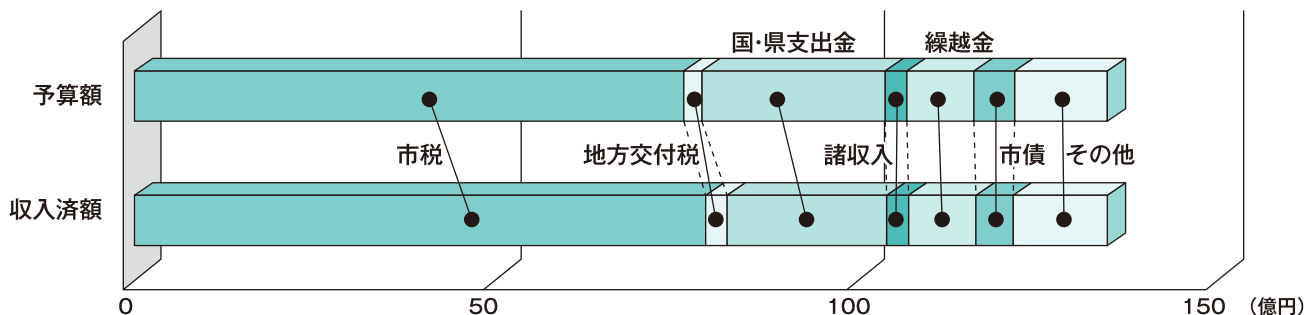
市では、毎年2回財政状況をお知らせしています。これは、皆さんが納めた税金や国・県からの補助金など大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

今回は、平成24年度下半期の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況(平成25年3月31日の状況であり、金額はすべて万円未満四捨五入です。)をお知らせします。

なお、平成24年度予算については、平成25年4月1日から5月31日までの2か月の間で出納を整理したうえで決算を行いますので、今回お知らせする執行状況と決算額は異なります。

■平成24年度一般会計予算の執行状況

一般会計歳入の収入状況

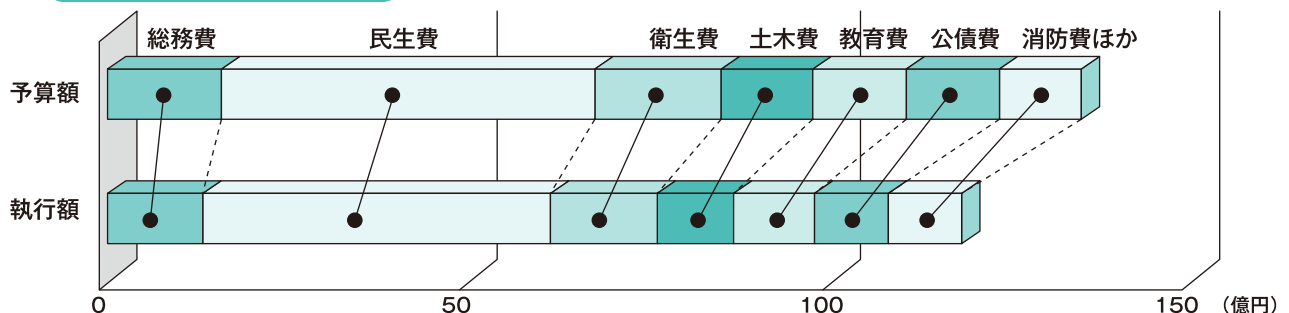


歳入	予算額	収入済額	収入率	構成割合
市税	76億4,732万円	79億3,333万円	103.7%	58.6%
地方交付税	2億5,175万円	3億3,040万円	131.2%	2.5%
国・県支出金	25億5,351万円	22億2,288万円	87.1%	16.4%
諸収入	3億2,652万円	3億571万円	93.6%	2.3%
繰越金	9億2,374万円	9億2,374万円	100.0%	6.8%
市債	5億6,400万円	5億4,300万円	96.3%	4.0%
その他	12億7,844万円	12億7,220万円	99.5%	9.4%
合計	135億4,528万円	135億3,126万円	99.9%	100.0%

市税の内訳

区分	収入済額
市民税	31億8,181万円
固定資産税	36億4,253万円
軽自動車税	7,507万円
市たばこ税	3億736万円
都市計画税	7億2,656万円
合計	79億3,333万円

一般会計歳出の執行状況



歳出	予算額	執行額	執行率	構成割合	主な事業
総務費	15億9,801万円	13億5,219万円	84.6%	11.3%	地域内分権推進事業など
民生費	51億7,791万円	48億2,120万円	93.1%	40.4%	子ども手当支給事業など
衛生費	17億4,877万円	14億6,268万円	83.6%	12.3%	ごみ減量リサイクル推進事業など
土木費	12億6,474万円	10億6,862万円	84.5%	9.0%	市道新設改良事業など
教育費	13億3,071万円	11億3,571万円	85.3%	9.5%	小・中学校維持管理事業など
公債費	12億8,802万円	10億2,368万円	79.5%	8.6%	借入金元金・利子償還事業
消防費ほか	11億3,712万円	10億5,616万円	92.9%	8.9%	広域消防事業など
合計	135億4,528万円	119億2,024万円	88.0%	100.0%	

■特別会計・企業会計予算の執行状況

市の会計には、一般会計のほか、国民健康保険のように特定の人たちの相互扶助を目的とした事業や下水道事業など特定の収入を特定の支出に充て運営する特別会計と民間の会社のように、その事業に収入で支出を賄う「独立採算」の企業会計があります。

企業会計の状況

区 分		予算額	収入・執行額	収入・執行率
収 益	収 入	7億7,040万円	7億8,777万円	102.3%
	支 出	7億3,245万円	7億1,703万円	97.9%
資 本	収 入	1億3,648万円	1億1,855万円	86.9%
	支 出	3億6,017万円	2億6,566万円	73.8%

特別会計の状況

区 分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国 民 健 康 保 険 事 業	34億7,724万円	32億1,780万円	92.5%	31億9,127万円	91.8%
土 地 取 得 費	1億1,696万円	1億1,706万円	100.1%	7,676万円	65.6%
公 共 下 水 道 事 業	12億2,580万円	9億4,171万円	76.8%	9億9,292万円	81.0%
公 共 駐 車 場 事 業	6,086万円	6,034万円	99.1%	1,915万円	31.5%
介 護 保 険	22億9,076万円	21億9,259万円	95.7%	20億2,576万円	88.4%
後 期 高 齢 者 医 療	4億1,267万円	4億 854万円	99.0%	3億5,241万円	85.4%

■市有財産の現況

土 地	490,246㎡
建 物	124,032㎡
有 価 証 券	7,587万円
出 資	4,208万円
債 権	6億9,533万円

■参 考

皆さんが納めた税金

- ◎1人当たり 172,501円
- ◎1世帯当たり 447,276円

皆さんのために使われたお金

- ◎1人当たり 425,336円
- ◎1世帯当たり 1,102,847円

※一般、特別、企業会計の合計額で試算したものです。



高浜市の貯金は、今どれくらい？

高浜市の貯金通帳って何？

4月1日号の広報に掲載した『高浜市の借金時計』と同様、“高浜市の貯金はどれくらいだろう？”という疑問を解決するために、高浜市の貯金通帳を、定期的に広報に掲載しています。

計 算 方 法

【一般会計+特別会計+土地開発基金】の
平成25年7月1日時点での
年度末貯金(基金)残高見込額の合計

平成25年1月1日の人口

平成24年7月1日時点では
3万3,837円でした。



平成25年7月1日現在

高浜市の貯金通帳

市民1人あたりの貯金額は？

4万215円

平成25年1月1日現在の高浜市の人口 45,888人



問合せ 市役所財務グループ ☎52-1111 (内線306)

市民予算枠事業 ◎地域内分権推進型 ◎協働推進型

平成24年度の実績をお知らせします

市民の皆さんが、自らの地域の「どうしよう?」を解決し「こうしたい!」を実現するための制度である「市民予算枠事業」は、昨年度、別表①②のとおり実施されました。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線366・339)

平成24年度 市民予算枠事業(地域内分権推進型)実績一覧

〈別表①〉

	提案番号	事業名称	提案者	内 容	交付金額	採択番号
港小学校区	港小学校区1	高浜南部まちづくり協議会活動事業	NPO法人高浜南部まちづくり協議会	地域計画の港小学校区の将来像「ふれあいのある心豊かなまち」を実現するため、チャレンジの自立支援、介護予防、子どもの健全育成、防災防犯活動などを行った。	7,716,000	1
	港小学校区2	1.おやじの会ふれあい事業 2.学区内防犯パトロール事業 3.市内緊急時メール連絡システム運用事業	港小学区おやじの会	港小学校区の「青少年育成・教育環境の整備」を推進するために、防災キャンプや体験講座などをとおして、親子や地域の方が手軽にふれあえる場を提供し、明るく家庭作り・コミュニティとの関わりを築いていただける機会を創造した。	1,609,000	6
吉浜小学校区	吉浜小学校区1	吉浜まちづくり協議会活動事業	吉浜まちづくり協議会	地域計画の吉浜小学校区の将来像「誰もが住みやすく安心・安全で活気のあるまち」の実現をめざし、地域の課題解決と長所を伸ばし、育むために地域住民および各種団体が互いに協議・調整し、協働しながら、子どもの健全育成、高齢者のいきがい創出、伝統文化の発展、環境保全の推進、防犯・防災対策活動などを行った。	7,875,000	2
	吉浜小学校区2	人形小路の我がまち魅力向上事業	人形小路の会	郷土が誇る伝統芸能「吉浜細工人形」(愛知県無形文化財指定)を活用した散策路「人形小路」の景観整備や、「花まつり」「菊まつり」といった四季折々のイベントの開催などにより、地域の魅力を高めるとともに、住民の地域に対する愛着・誇りを醸成した。また、「人形小路」を市内外へ積極的にPRし、地域住民や来訪者を商店へつなげるなど、集客力向上、商業振興の実現を図った。	4,000,000	7
	吉浜小学校区3	よしはまふれあいフェスタ事業	吉浜まちづくり協議会	小学校という“地域の学び舎”を舞台に、幅広い世代が集まり、子どもたちの記憶に残る文化事業を行うことにより、「ふるさと・よしはま」への想い、他者を思いやる心、人と人との絆などを育んだ。	1,044,000	17
翼小学校区	翼小学校区1	翼まちづくり協議会活動事業	翼まちづくり協議会	地域計画の翼小学校区の将来像「安心・安全に暮らせるまち 翼」を実現するため、防犯・防災活動、防犯カ・コミュニケーション向上事業など地域の課題解決に向けた自主活動を行った。	5,433,000	3
	翼小学校区2	湯山公園づくりと地域のふれあい事業	湯山クラブ	平成22年度、23年度に整備した湯山公園づくりをさらに進め、親しみあふれる「交流と憩いの場」とするため、公園の清掃、防災訓練、世代間交流、花壇づくり、グランドゴルフなどをつうじて交流を進め、地域の絆を深めた。	583,000	8
	翼小学校区3	1.どろんご祭りin翼 2.ふれあい地引綱 3.翼テント村 4.RR(レスキューロボット)グランプリ 5.餅つき・グラウンドゴルフ大会 6.ふれあい清掃活動(校内ペンキ塗り)	飛翔の会	地域と連携したふれあい事業をつうじて、子どもたちに多くの出会いを体験させ、大人同士の知り合う機会を増やし、地域ぐるみで、たくましく心豊かな、次代を担う子どもたちの健全な育成を図った。	1,550,000	9
	翼小学校区4	ふれ愛ポート Pamちゃサロン	子育て応援団 PamPam チャイルド	地域の人同士が関わるコミュニティ広場(子育て支援の場)づくりを主な目的とし、人づくりをつうじ、まちづくりにつなげるため、地域の人材育成・協力者の掘り起こしを行い、「子育て」を核に地域の人(子どもから大人まで)がつながりを持ち、思いやりのある豊かな人間関係を育むことにより、五感に響く時間を共有した。	868,000	15
高取小学校区	高取小学校区1	高取まちづくり協議会活動事業	高取まちづくり協議会	地域計画の高取小学校区の将来像「心ふれあう安全・安心なまち」を実現するため、防犯パトロール事業、防災事業、あいさつ・声かけ事業、まちなか美化事業、稗田川「花と緑の公園」事業など、地域の課題解決に向けた自主活動を行った。	7,329,000	4
	高取小学校区2	たかとり納涼夏祭り事業	高取公民館	さまざまな年代の地域住民が「参加する」「見る」「支える」といった観点から連携しあい、魅力あふれる地域交流の場を創出することを目的に、「環境学習」「防災・防犯活動」「異世代・異文化交流」を機軸としたコミュニティ「学区内大家族」を築き、「高取の新たな地域文化の創造」と「郷土意識の涵養」を図った。	1,250,000	10
	高取小学校区3	ホテルの飛翔復活事業	清水町町内会	神楽山上部の遊歩道に併設される、ホテル水路、川遊び水路、せせらぎ水路を活用し、ホテル鑑賞、魚とり、川遊びなどができる場所づくりを行い、高取小学校区全域、隣接他市町との世代間交流をつうじて、地域の更なる発展と次世代に渡せる自然環境をつくりあげた。	630,000	11
	高取小学校区4	「地域の絆」向上事業	清水町町内会	世代間交流事業(地域のまちづくりは人づくりから)、環境整備事業(地域の住人が集まる緊急避難エリア、防災倉庫周辺の緑化と施設の整備)、自主防災・防犯活動(自分たちの地域は自分たちで守るをモットーに安心・安全のための防災・防犯活動)の3つの事業とともに、鮫川まつりをつうじて、高取小学校区全域の住民が交流を図り、一層の絆を深めた。	634,000	12

	提案番号	事業名称	提案者	内 容	交付金額	採択 番号
高浜小学校区	高浜小学校区1	高浜まちづくり協議会 活動事業	高浜まちづくり 協議会	住民が互いに協力し、絆深め合い事業、地域の「茶の間」運営事業、大山魅力アップ事業、わがまち自慢事業など地域共通の課題の解決に努める事業を実施することにより、住民相互の連帯感と自治意識の向上を図るとともに、豊かな絆を結び、安全・安心なまちづくりを推進した。	7,523,000	5
	高浜小学校区2	大山緑地地域ねこ活動事業	春日町	大山緑地に相当数生息する野良猫の繁殖を防止するとともに、「地域ねこ活動」をつうじて近年希薄になっている地域住民同士の連帯感を強化した。公園内の糞の片付けと清掃にも努め、猫問題の平和的な解決と公園の美化を行った。	134,000	13
	高浜小学校区3	3世代交流事業	高浜小学校 PTA	高浜小学校を拠点に3世代間交流ができる交流事業を展開することにより、地域住民同士の絆が生まれ、地域住民が丸となって地域の子どもの健全な育成を行った。	500,000	14
	高浜小学校区4	大山緑地自然ふれあい事業	高浜まちづくり 協議会	二世・三世間の交流の場、自然と接する場をつくることにより、大山緑地への愛着を深めてもらい、地域の憩いの場として、より多くの地域住民が集まる場づくりを行った。	670,000	16
	高浜小学校区5	わがまち元気事業	高浜まちづくり 協議会	以前からあった商業地域が、幹線道路整備などにより、その中心が離れた場所に移っていく傾向がある一方で、高齢化率の高い地域であることから、商店などの活性化を促進し、高齢者が地元で買い物できる環境を整えた。	784,000	18
計					50,132,000	

平成24年度市民予算枠事業（協働推進型）実績一覧

〈別表②〉

採 択 番 号	事業名称	まちづくり パートナー (団体名)	内 容	評点	評定 区分	交付金額	事業継続 有無
1	「美しい海をふたたび」事業 【再々提案1年目(通算7年目)】	渡し場かもめ会	海の環境美化啓発、地域にある海岸の美化および住民間・世代間交流を図るため、芳川町海岸線全域の海岸清掃ならびに海に親しむイベントとして、「衣浦の海の環境教室」や「海の生物調べ」、文化継承の一助として「渡し場まつり」を実施。衣浦の海を巡る他市町の団体とも交流して、みなとまちづくり活動の活性化の一翼を担った。	98.0	A	867,000	継続
2	次世代子ども育成事業きずな勉強会 【再々提案1年目(通算7年目)】	高浜(まち)づくり市民会議	次世代を担う子どもたちの健全育成を図るため、児童心理などを学ぶ勉強会の開催や、中高生の企画立案によるイベントを実施した。CAP事業を組み入れ、子どもの人権啓発にも目を向けた。	99.0	A	1,000,000	継続
3	沢渡ゆめクラブ・わいわい工房 【新規提案】	沢 渡 ゆ め ク ラ ブ・わ い わ い 工 房	地域住民の交流機会として地場産業の「瓦」で造形活動を行い、道路や公園を中心に飾ることでシンボリックな空間を生み出し、地域に対する愛着を育てた。また、活動をとおした住民相互の絆づくりにもつながった。	71.0	B	646,000	—
4	子ども・若者成長応援事業 【2年目】	高浜(まち)づくり市民会議	中高生を中心に、映画「タカハマ物語」製作に関する企画・運営活動を行った。高浜市の魅力を発掘し、広く発信するための諸活動をとおり、コミュニケーション能力やみずから考えて行動する心を醸成した。	100.0	A	1,000,000	継続
5	頑張れみんなの消防団!応援事業 【2年目】	高 浜 市 消 防 団 も り あ げ 隊	地域住民へ消防団活動を紹介することで、より理解を深めてもらい、消防団の活性化と地域防災力の一層の強化を図ることを目的とした。具体的には、観閲式などでの親子向けの消防体験や年末夜警での子どもたちによる「かちかち隊」などの活動をとおり、「みんなのまちは、みんなで守る」という消防、地域防災への関心を高めるとともに、将来のまちづくりを担う人材づくりのきっかけを提供した。	94.5	A	710,000	継続
計						4,223,000	

評定区分表

評点	評価	次年度の交付基準
A(80点以上)	期待された成果を十分達成しており、次年度以降も継続して実施することが望ましい事業	初年度交付額の10分の10の額
B(60点以上80点未満)	期待された成果を一応達成しており、次年度以降も継続することを可とするが、事業内容の一部見直しを行うことで、より成果が見込めると認められる事業	初年度交付額の10分の8の額
C(50点以上60点未満)	期待された成果を十分達成していないものの、一定の成果が認められるため、次年度以降も継続することを可とするが、事業の廃止を含め、事業内容の大幅な見直しを行うことで、より高い成果が見込めると認められる事業	初年度交付額の10分の5の額
D(50点未満)	期待された成果が達成されないため、廃止することが適当な事業	不採択

各まちづくり協議会において通常総会が行われ、平成24年度の事業・決算報告、平成25年度の事業・予算計画、役員・理事選任などが承認されました。そこで、平成25年度における理事長・会長の今年度の活動への意気込みと特徴的な取り組みなどを紹介します。

平成25年度 まちづくり協議会の 活|動|紹|介|

◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆宅老所を訪問しています！

男のレシピ研究会で磨いた腕を活かし、宅老所で、昼食の提供を行っています。利用者とのコミュニケーションは、地域の状況・ニーズや要援護者情報の把握などにもつながっています。

◆洲崎公園に瓦パークを制作中です！

地域の資産「瓦」の廃材を活かして、洲崎公園の一角に南中学校の生徒がデザインした瓦パークを制作中です。毎週日曜日に、まち協・町内会・南中が協力し合って活動しています。皆さんも、ぜひ、応援に駆けつけてください。

今年度は、地域計画に基づき、従来の事業を継続、発展し、重点事業として、自立した事業継続のためのコミュニティ・ビジネスの試行や、生涯現役のまちづくり活動を実践していきます。また、地域の防災・防犯課題や資産の活用なども、より一層推進していきます。

まちづくりの動機には、「まちの宝を残したい」、「災害に強いまちにしたい」など考えられますが、まずは、地域住民の共感を得られることが“まちづくり”ではないでしょうか。

地域の皆さんに支えていただきながら、楽しく、真剣に活動していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。



山口清隆 理事長

◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆「さわやか歌広場」がスタート！

毎月第2、第4月曜日に昔懐かしい「うたごえ」喫茶を再現！昭和の歌を中心に、これまで過ごしてきた生活に寄り添う歌をみんなで楽しく歌ってリフレッシュし、共通の時空を楽しみましょう。

◆子どもの細工人形制作体験を実施します！

子どものころから吉浜の伝統文化に親しんでもらため、7月6日(土)開催の「七夕まつり」から、イベントの折々に体験会を開催します。みんなで吉浜の伝統文化に触れてみましょう。

吉浜まち協では、6グループによる多彩な活動を実施しています。この多彩な活動の手段と目的を明確にし、まち協として統一した考えのもと、活動を展開していくため、「①子どもには未来を、②高齢者には生きがいを、③家庭には笑顔を、④地域には絆を」という理念を掲げること、さらなる成果を期待しています。

これは、理念(想い)であって、到達点ではありません。こうあろうと活動する道筋です。この理念に向かって、各事業グループは幅広い企画(手段)に頭をひねり、汗を流していきます。



都築史良 理事長

◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆児童の青パト同乗パトロール体験を実施します！

子どもたちの防犯・交通安全意識の向上につなげるため、青パトに実際に乗り、地域をまわるパトロール体験を実施します。

◆ライフライン遮断時の体験をします！

災害時、水道や電気などが止まってしまったことを想定した、ライフライン遮断時の体験を実施します。こうした体験をとおして、どんなものを準備しておくべきなのか、どんなことに気を付けたら良いのかを考えるきっかけとし、いざという時に備えましょう。

去る4月26日、翼まち協の通常総会が開催され、今年度の事業計画・予算・役員が承認されました。前年度に引き続き、実施方針に掲げている「安心・安全に暮らせるまち翼」を目指し、今年度も活動してまいります。翼小学校区に住んでいるみんなで協力し合って、防犯・防災体制を構築していきましょう。

東海・東南海地震について、連日メディアで取りあげられていますが、今年度は翼まち協として初めて、地区全体の防災訓練を計画しています。1人でも多くの方に参加していただき、みんなでいざという時に備えましょう。



新任

宮田克弥 会長

◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆設立5周年記念行事を企画中!

今年度迎える設立5周年を記念し、地域の大切な資源、憩いの場でもある稗田川を中心に、地域住民の交流イベントや防災体験などを実施する予定です。ぜひ皆さんに参加いただき、地域の絆を深めましょう。

◆地域の安全・安心マップを作成します!

小学校の通学路や危険な箇所、子育て支援施設や避難所などを地図上に集め、事故などの未然防止や地域安全活動の啓発につなげるマップを作成します。

高取まち協では、「心ふれあう安全・安心なまちづくり」を旗印に、防犯・防災や地域の財産である稗田川の魅力向上に重点を置き、「まちづくりは楽しく!」をモットーに活動を進めています。

本年8月に迎える設立5周年の節目として、秋に稗田川周辺をメイン会場として、防災訓練の要素を取り入れた記念行事を企画しています。地域の皆さまとの交流・絆を深め、ふるさとの魅力を知っていただくことで、まちづくりの輪が広がることを願っています。

今後とも、皆さまのお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



酒井康満 会長

◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆「高浜まち協夏まつり」を開催します!

昔懐かしい盆踊りを復活し、地域の絆づくりや活性化につなげようと、「高浜まち協夏まつり」を開催します。夕方から始まるさまざまな屋台を楽しんだ後は、みんなで輪になって、楽しく踊りましょう。

◆大山緑地の紅葉のライトアップを始めます!

“千本桜”で有名な大山緑地の隠れたもう1つの魅力「秋の紅葉」を、皆さんにもっと楽しんでいただきたいと、今年度から、紅葉のライトアップを行います。ぜひ、足を運んでみてください。

高浜まち協は、地域の特性や資源を活かした個性豊かなまちづくりを目標に、「地域でできることは地域で行う」、「地域だけでできないときは行政と協働して行う」を基本に活動しています。

今年度は、8月10日(土)、11日(日)に「高浜まち協夏まつり」を開催します。昔はお盆になると盆踊りが行われ、家族全員で参加できました。そこで、盆踊りをつうじて、家族や地域の絆を深め、明るいまちづくりに貢献したいと、地域の方々の手を借り、まち協全員参加の意気込みで企画しています。

皆で楽しい一夜をつくりましょう。

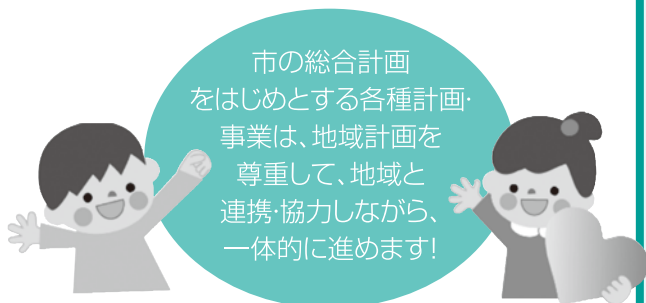


神谷利信 理事長

自治基本条例の紹介

~私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために~

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる!こう変える!」をテーマに紹介しています。



条例の詳細については、市公式ホームページのトップページ「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム 23 第18条「地域計画」

【第18条】 まちづくり協議会は、自らが取り組む地域のまちづくりの目標、活動方針、内容等を定めた地域計画を策定します。

2 行政は、市政運営に当たり、地域計画を尊重します。

★“小学校区単位の総合計画”ともいえる地域計画は、平成32年度までの約10年間の地域のまちづくり目標や活動方針、取組内容等を長期的な視点で定めたものです。

★地域の魅力や課題を見つめ直し、どうやって良いところを伸ばすか、どうやって課題を解決するか、アンケートを行いながら、地域で考え、アイデアを出し合って策定しました。

★地域計画を尊重した市政運営を行うことで、地域のことを、地域の皆さんが自ら考え、自主的・主体的に活動に取り組む“地域内分権”の推進につながります。

みんなでまちをきれいにしよう! 市民行動の日「一斉清掃」

カ|メ|ラ|レ CAMERA REPORT

ポ ー ト

6月2日に実施された「市民行動の日『一斉清掃』」。清掃活動、側溝の泥上げ作業、ごみ回収など、多くの市民の皆さんの参加により、可燃ごみ・不燃ごみ、合わせて約4トンのごみを回収することができました。また、市内各所では「一斉清掃」に合わせて、環境美化活動や地域の絆を深め合う行事が開催されました。



▲住んでいるまちを“自分の家族”だと思ってみんなで大切にしていこうね。



▲大勢でゴミ拾いをしていると、話に花も咲き、楽しく活動できますね。



▲企業の皆さんには、ごみ回収・泥上げ作業などに協力をいただきました。

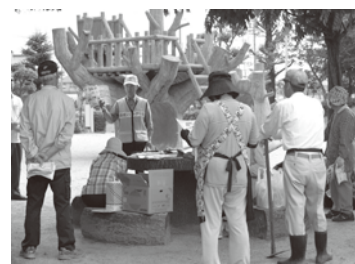
二池町

県道碧南高浜環状線沿道では、街路樹ボランティアをはじめ、二池町町内の大勢の方が参加。南中学校生徒も、ごみ回収に一役買いました。



小池町

小池クラブ(いきいきクラブ)では、山田公園を会場にして「防犯教室」が開催され、犯罪の未然防止策などの防犯意識の啓発が行われました。



沢渡町

さわたりスミレ会では、さわたり夢広場や三河高浜駅前～高浜中学校間の歩道の花壇の手入れが行われました。色鮮やかに咲く季節の花々が通勤・通学者、散策者の目を楽しませています。



清水町

清水町町内会では、消火器訓練、AED講習、煙避難体験、炊き出し訓練などが行われ、いざという時の助け合いの大切さを再認識しました。



呉竹町



呉竹町町内会では、丸畑公園を会場にして、東日本大震災クラスの震度を体感できる起震車体験訓練や、防災パネル展示が行われ、「自らの安全は自ら守る」という意識を高めました。

まちの話題



5月31日(金) 中央保育園に高浜高校吹奏楽部が 音楽会のプレゼント



高浜高校吹奏楽部が中央保育園で園児のための音楽会を開催しました。童謡やアニメ主題歌をダンスや話を交えてゆかいに演奏し、小さなお客さんは大喜びで歌ったり飛びはねたり。この地域活動を7年間ほど続けている同部では、曲の選択や園児への語りかけの工夫も先輩から後輩へ脈々と受け継がれています。演奏後は「ありがとう!」と笑顔でタッチ。いつか演奏者として戻ってくる子がいるかもしれませんね。



6月1日(土) チャレンジドと地域住民のつながりを深めよう! Let's ふるふる!!「ボッチャ大会&店内見学会」

市内のチャレンジドとその家族に、就労継続支援B型事業所「カフェ＆ベーカリーふるふる」を知ってもらうとともに、地域住民とチャレンジドとの交流を目的として、イベント「Let's ふるふる!!」が開催されました。店内や作業工房の見学のほか、子どもから高齢者まで、障がい者も一緒になって楽しめるスポーツ「ボッチャ大会」が行われ、市内小中学校に通うチャレンジドだけでなく、途中から大人たちも飛び入り参戦し、大盛り上がり。会場はたくさんの笑顔で包まれていました。

6月11日(火) 「親子のふれ愛交流事業」in 高浜中学校 かわいい!やわらかい!こわれそう!ドキドキの体験でした

子育て応援団PamPamチャイルドの協力により、3年生の生徒が赤ちゃんといふれ合い、ママたちから子どもへの想いを聴いて命のつながりを考える体験をしました。慣れない抱っこに緊張でかたまってしまふ生徒もいる中、てきぱきとオムツ替えをするベテランお兄ちゃんの姿も。赤ちゃんのしぐさに眼を輝かせる生徒たちを見て、参加したママたちも「将来のママ・パパの心に何か残せたかな?」と嬉しそうでした。



高^{まち}浜に元気と笑顔を! 「とりめし」がつむぐ輪²

高浜市の郷土料理「とりめし」をつうじて、人と人をつなぎ、高浜市を活性化させていく取り組みが、「高浜とりめし学会」を中心に盛りあがっています。こういった取り組みをととして、新たな人と人、地域と地域の“輪”が生まれ、高浜市がめざす「大家族たかはま」へとつながっていきます。



高浜市の郷土料理「とりめし」が、11月に豊川市で開催されるご当地グルメでまちおこしの祭典「B-1グランプリ」への出展をめざす軌跡を、毎月1日号の広報たかはまで紹介していきます。

高浜とりめしのお米をみんなで作ろう!

○高浜とりめし “お田植え祭”



5月23日、晴天の下、「とりめし」用の米を自分たちで作ろうと、約120人が参加し、田植えを行いました。

参加してくれた子どもたちは、水を張った田んぼに一列になり、愛知県を代表する品種で味つやが良い「あいちのかおり」の苗を植えました。肥料にも鶏ふんを使うなど栽培にもこだわり、秋にはこのお米でB-1グランプリに出展する予定です。秋の収穫が待ち遠しいですね。



「とりめし」でお腹いっぱい! 笑顔いっぱい!

○チャレンジ! 20,000食とりめし



高浜市内全体で、学校給食、工場の食堂、飲食店メニュー、家庭の食事などで合計20,000食もの「とりめし」を、6月19日の1日で食べようという挑戦が行われました。当日は、高浜市が「とりめし」の香りと「とりめし」をおいしく食べるみんなの笑顔に包まれ、まさに「とりめし」一色の1日となりました。



▲南中学校「地域交流給食会」のようす

B-1グランプリinとよかわ 出展 決定!

「とりめし」のB-1グランプリへの出展が正式に決定しました!

5月21日に“高浜とりめし学会”に出展決定の知らせが届きました。本番に向け、ますます「とりめし」を盛り上げていきましょう!!



市民サポーターとして私も「とりめし」を応援したいという方は...

市役所地域産業グループもしくは、高浜市商工会へ連絡してください。

今後の 主な予定

- 10月19日(土).....秋の鬼みちまつり参加
 - 10月26日(土).....高浜とりめし米収穫祭開催
 - 11月9日(土)・10日(日)・・・B-1グランプリin 豊川参加
- ※都合により変更となる場合があります。

今後の活動状況については、広報などで、随時、お知らせしていきます。

問合せ先 市役所地域産業グループ ☎52-1111(内線273)・高浜市商工会 ☎53-1827

風しんワクチン予防接種の 費用助成を始めます

今年になって全国、そして愛知県において風しん患者が急増しています。
風しんに感染すると発疹、発熱などの症状が現れ、特に妊娠初期の妊婦が感染した場合に、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患などの先天性風しん症候群児が産まれることがあります。
これを防ぐために風しんの予防接種を受ける方へ費用助成を行います。

- 助成対象期間** 6月1日(土)～平成26年3月31日(月)までの接種
- 対 象 者** 高浜市に住民登録があり、妊娠を予定または希望している女性およびその夫、妊婦の夫(風しんのり患歴がある方は除きます。)
- 助 成 額** 風しんワクチンの予防接種費用のうち、上限5,000円
※市民税非課税世帯または生活保護世帯の方は上限1万円
- 接 種 方 法** 医療機関に予約して接種を受けてください。
- 助 成 方 法** 接種した方は、申請用紙に記入・押印のうえ、領収書を添えて保健福祉グループへ提出してください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の一部助成を始めます

肺炎は日本人の死因の上位を占め、75歳を超えてから肺炎による死亡率は男女ともに急激な増加がみられます。肺炎の原因となる細菌にはさまざまなものがありますが、高齢者の肺炎の原因で最も多く、重症化しやすいものが肺炎球菌です。

- 助成対象期間** 7月1日(月)～平成26年3月31日(月)
- 対 象 者** 高浜市に住民登録があり、次の条件のいずれかを満たす方
- ・後期高齢者医療被保険者証を持っている方
 - ・生活保護法による被保護世帯に属する75歳以上および65歳以上で一定の障がいのある方
- ※5年以内に肺炎球菌の予防接種を受けている方は今年度の助成対象とはなりません。
- ※助成は生涯に1回限り
- 助 成 額** 3,000円 (接種費用から助成額を差し引いた金額を実施医療機関に支払ってください。)
- ※市民税非課税世帯または生活保護世帯の方については、接種費用全額(上限8,000円)を助成
- ※証明書を発行するため、予防接種を受ける前に保健福祉グループ(いきいき広場)で手続き(印鑑持参)
- 接 種 方 法** 後期高齢者医療被保険者証を持参のうえ、実施医療機関に予約して接種を受けてください。
- ※この予防接種は任意接種ですので、医師と相談のうえ、自身の判断で受けてください。

実施医療機関	電話	実施医療機関	電話
磯貝医院	53-0013	辻こどもクリニック	52-9990
岩井内科クリニック	54-1019	つばさクリニック	54-5283
岩月外科内科クリニック	53-3458	寺尾内科小児科	53-0073
きぬうら整形外科泌尿器科	54-5255	中田内科クリニック	54-0606
近藤医院	53-0029	増田耳鼻咽喉科医院	52-3030
泰生医院	52-1001	吉浜クリニック	52-5110
高浜愛レディースクリニック	54-5161	刈谷豊田総合病院高浜分院	52-5522

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

福祉医療費 助成制度を 紹介します

福祉医療費助成制度は、次のとおりです。助成制度の対象と思われる方で、受給していない方は、問い合わせてください。

なお、ここにあげた制度を利用するには、原則として受給者証の交付を受ける必要があります。

問合せ先 市市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)

※助成内容は、平成25年4月1日現在のものです。

制 度 名	資 格 ・ 要 件	所得制限	申請に必要な書類
子ども医療費 助 成 制 度	出生日から中学校卒業までの子どもの通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 ※中学校卒業とは、15歳到達の年度末までのことをいいます。	なし	①子どもの健康保険被保険者証 ②印鑑
母子家庭等 医療費助成 制 度	母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童とその母または父もしくは父母のいない18歳未満の子に通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 ※18歳未満児童とは、18歳到達の年度末までの児童のことをいいます。	児童扶養手当の所得制限以内の方 ※所得に養育費の8割を合算	①健康保険被保険者証 ②印鑑
障害者医療費 助 成 制 度	次の方に通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 (ア)身体障害者手帳1～3級の方 (イ)身体障害者手帳4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の方 (ウ)療育手帳AまたはB判定(IQ50以下)を受けた方 (エ)自閉症状群(高機能自閉症、アスペルガー症候群も含む)と診断を受けた方	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③身体障害者手帳、療育手帳など ④(エ)自閉症の診断経験を有する医師による診断書
精神障害者 医 療 費 助 成 制 度	次の方に医療費の助成をします。 (ア)精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳1～2級の方 ・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の全額 (イ)精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳3級の方および手帳を所持していない方 ・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の1/2の額 ※申請した方が退院し、6か月経過後、再入院した場合は、新たに診断書が必要です。 (ウ)障害者自立支援法第58条に基づく自立支援医療を受けている方 ・指定医療機関に受診した場合の保険診療における自己負担金額の全額	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③(ア)精神障害者保健福祉手帳 (イ)精神科医師による診断書 (ウ)自立支援医療受給者証 ※手帳所持の方 精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証
後期高齢者 福祉医療費 助 成 制 度	高齢者の医療の確保に関する法律による医療を受けることができる方のうち、次のいずれかに該当する方は、保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 (ア)障害者医療、精神障害者医療および母子家庭等医療に該当する高齢者 (イ)公費負担医療受給資格要件該当者 ・精神障害者:精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第29条の規定による措置入院患者 ・結核患者:感染症予防法第19条の規定による命令入院患者と同法第20条により命令入所患者と同等の要件があると知事が認めた方 (ウ)戦傷病者手帳を保持している高齢者 (エ)市町村民税非課税世帯であり、下記のいずれかに該当する高齢者 ・ねたきり、または重度・中度の認知症の状態であって、生活介護を受けていることが3か月以上継続している方 ・独り暮らしの方	(ア)のうち母子家庭等医療は、所得制限あり (ア)のうち障害者医療、精神障害者医療は所得制限なし (イ)(ウ)は所得制限なし	①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑 ③(ア)障害者医療費、精神障害者医療費助成制度欄参照 (ウ)戦傷病者手帳 (エ)要件によって異なるため問い合わせてください。

平成25年度 後期高齢者医療保険料が決定します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。

保険料の支払方法・納期

- 原則「年金からの支払い」(特別徴収)となります。
ただし、年金の額が年間18万円以下の方もしくは介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合または「年金からの支払い」を中止し、「口座振替」へ変更を申出した方は、「年金からの支払い」とはなりません。
- 「年金からの支払い」とならない方は、口座振替や納付書等で個別に納めていただきます。(普通徴収)
(7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる方もあります。)
- 保険料の納期については、7月から翌年2月の毎月月末です。(ただし、12月は25日)
納期限が土・日曜日の場合は、翌日または翌々日となります。

保険料の計算方法

保険料額は、被保険者の所得に応じて負担となる「所得割額」と、被保険者全員に等しく負担となる「均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。なお、1人あたりの上限額は55万円です。

$$\text{保険料額 (百円未満切捨て)} = \text{所得割額 (所得金額 - 330,000円) \times 所得割率8.55\%} + \text{均等割額 43,510円}$$

保険料率は2年ごとに見直しを行っており、平成24・25年度の保険料率は上記のように決定されました。

保険料(均等割額)の軽減

世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の所得金額の合計により均等割額が軽減されます。ただし、65歳以上の方の年金所得については、さらに15万円が控除されます。

所得金額の合計が33万円以下の世帯で
世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)

▶ 均等割額を9割軽減

所得金額の合計が33万円以下の世帯で、9割軽減に該当しない場合

▶ 均等割額を8.5割軽減

所得金額の合計が33万円を超え
33万円+(24.5万円×世帯主を除く、世帯の被保険者数)以下の世帯

▶ 均等割額を5割軽減

所得金額の合計が33万円を超え
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)以下の世帯

▶ 均等割額を2割軽減

保険料(所得割額)の軽減

被保険者本人の所得金額の合計から33万円を引いた金額が
58万円以下の方

▶ 所得割額が5割軽減

<社会保険などの健康保険の被扶養者であった方の軽減>
後期高齢者医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方

▶ 均等割額が9割軽減
所得割額は課せられません

問合せ先 国市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)

外国人住民の方についても、7月8日(月)から、住基ネットの運用が開始されます。また、住基カードの交付を受けることができるようになります。

7月8日(月)から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。

住基ネットは、住民の方々の利便性の向上と国および地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、7月8日(月)から、その住民票コードを郵送で通知します。

住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な無作為の11桁の番号です。

7月8日(月)から、外国人住民の方もお住まいの市区町村で住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができるようになります。

住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。

7月8日(月)からできるようになることの例

- ・一部の行政機関で、住民票の写しの提出の省略が可能となるなど、手続きが簡略化されます。
- ・お住まいの市区町村以外でも住民票の写しの交付を受けることができます。
(住基カードまたは在留カードなどの提示が必要)
- ・住基カードの交付を受けている方は、転入届の特例が受けられ、郵送などにより転出届を行うことで、引越し時の手続きで市区町村の窓口に出向くのは、引越し先の一度で済みます。
- ・住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができます。

※住基ネットに関する詳しい内容については、「住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ」をご覧ください。

※住基カードに関する詳しい内容については、「住民基本台帳カード総合情報サイト」をご覧ください。

※詳しくは、問い合わせてください。

「参院選 ネットで始まる身近な政治」

7月21日(日)は 参議院議員通常選挙の 投票日です

投・開票速報 市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp/>
問 合 せ 先 高浜市選挙管理委員会(市役所行政グループ内) ☎52-1111(内線328)

7月21日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。
尊い一票を無駄にしないよう、皆さん、投票日にはかならず投票に出かけましょう。

なお、選挙は選挙期日(投票日)に投票所で投票をすることを原則としていますが、投票日に都合の悪い方は、期日前投票制度などを利用してください。

※期日前投票所・不在者投票所は、市役所地下教養室です。

投票日時 7月21日(日) 午前7時～午後8時

投票場所 市内11か所の投票所(一覧表をご覧ください)

開票日時 7月21日(日) 午後9時～

開票場所 市役所4階会議室

投票できる方

この選挙に投票できる方は、次の条件をすべて満たしている方です。

・年齢が満20歳以上(平成5年7月22日以前の出生者)の日本国民

・平成25年4月3日以前に住民票が作成され(または転入届を提出し)、引き続き高浜市の住民基本台帳に記録され高浜市の選挙人名簿に登録されている方

※他の市町村へ転出した方も投票できる場合がありますので問い合わせてください。

投票の方法

この選挙は、参議院議員の愛知県選出議員と比例代表選出議員の選挙を同時に行います。

投票の順序

①愛知県選出議員選挙…**薄い黄色**の投票用紙に候補者名を記入してください。

②比例代表選出議員選挙…**白色**の投票用紙に候補者名または政党名を記入してください。

※投票用紙を間違えて投票すると無効になりますので、十分に注意して投票してください。

投票日に都合の悪い方は 期日前投票などを利用してください

期日前投票

仕事や旅行などの用務で投票日に投票することができない方は、期日前投票ができます。

なお、投票日には選挙権を有するが、投票を行うおとする日には未だ選挙権を有しない方（例えば、投票日には20歳を迎えるが、投票日前では未だ19歳であり選挙権を有しない方など）は、期日前投票をすることができませんが、例外的に不在者投票をすることができます。（不在者投票所は市役所地下教養室です。）

期日前投票ができる方

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭の用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる方

期間 7月5日(金)～20日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所地下教養室

持ち物 投票所入場券が届いている場合は、持参してください。

手順

①宣誓書に必要事項を記入して受付に提出します。

②投票用紙の交付を受けます。

③記載台で投票用紙に候補者の氏名などを記載し、それを直接投票箱に入れます。（投票用紙を封筒に入れたり、署名する必要はありません。）

※不在者投票の方は、従来どおり投票用紙を封筒に入れて、署名する方法です。

他市町村で行う不在者投票

旅行先や滞在先で行う不在者投票や指定を受けた病院、老人ホームなどで行う不在者投票の方法は、投票用紙などを高浜市から滞在地に郵送するため、投票手続きに日数がかかります。早めに滞在地の選挙管理委員会や入所施設に申し出てください。

郵便などによる不在者投票

自分の意思で自署できる方で、《別表1》に該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。

郵便などによる不在者投票の対象者

《別表1》

交付手帳 障がいの種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級または2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで
免疫の障がい	1級から3級	—
肝臓	1級から3級	特別項症から第3項症まで
介護保険		介護状態区分
要介護者		要介護5

す。
利用にはあらかじめ「郵便等投票証明書」が必要です。必要な方は、市選挙管理委員会へ申し出てください。
また、郵便などによる不在者投票をすることが出来る選挙人で、自ら投票の記載をすることができない方で《別表2》に該当する方は、あらかじめ市の選挙管理委員

※別表1の該当者のうち代理記載制度対象者

《別表2》

交付手帳 障がいの種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢もしくは視覚	1級	特別項症から第2項症まで

郵便等投票証明書の有効期間

郵便などによる不在者投票の対象者	有効期間	
身体障がいまたは戦傷病にかかる対象者	交付の日から	7年
要介護者	交付の日から	被保険者証に記載されている要介護認定の有効期間の末日までの期間

会の委員長に届け出た方（選挙権を有する方に限る。）に投票に関する記載をさせることができます。詳しくは、選挙管理委員会へ問い合わせてください。



あなたの投票所はこちらです

	第6投票区 高 取 公 民 館 清水町一～八丁目、神明町五～七丁目、豊田町三丁目、本郷町一～六丁目、向山町一～六丁目	投票日当日は、投票所入場券に記載されている投票所以外では投票できません。お出かけのときは、入場券で投票所を確認してください。(投票所一覧表を参照してください。) 駐車場のない投票所もありますので、できるだけ徒歩か自転車などを利用していただき、交通の混雑緩和に協力してください。
	第7投票区 高 浜 市 役 所 青木町二～五丁目、春日町五・六丁目、沢渡町五丁目、稗田町一・二丁目	第1投票区 吉浜北部保育園 小池町一～三丁目・六丁目、新田町一～四丁目、八幡町一～六丁目
	第8投票区 高 浜 小 学 校 青木町一丁目・六～九丁目、稗田町四～六丁目	第2投票区 吉 浜 公 民 館 呉竹町四・五丁目、小池町四・五丁目、神明町一～四丁目・八丁目、豊田町一・二丁目、屋敷町四～六丁目、湯山町二・三丁目
	第9投票区 勤労青少年ホーム 二池町三・四丁目、論地町一～五丁目	第3投票区 吉 浜 保 育 園 呉竹町一～三丁目・六・七丁目、新田町五丁目、屋敷町一～三丁目・七丁目、芳川町一・二丁目
	第10投票区 高浜南部公民館 碧海町一～五丁目、二池町一・二・五・六丁目	第4投票区 大 山 公 民 館 春日町一～四丁目・七丁目、沢渡町一～三丁目、湯山町一丁目、芳川町三・四丁目
	第11投票区 高浜南部保育園 田戸町一～七丁目	第5投票区 女性文化センター 沢渡町四丁目、稗田町三丁目、湯山町四～八丁目

市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

企業への再投資を
県とともに支援します
高浜市企業再投資
促進補助制度

要件

- ① 20年以上、工場が市内に立地する企業で、工場の新増設や新たなライン設備等を設置する法人
- ② 対象分野を限定
- ③ 土地を除く固定資産取得費用（建物および償却資産）の合計額が大企業者は25億円以上、中小企業者は1億円以上
- ④ 補助金交付期間中において、大企業者は100人以上、中小企業者は25人以上の常用雇用者数を維持すること
- ⑤ 愛知県新あいち創造産業立地補助金に採択されること

※企業の区分については、中小企業基本法に基づく区分です。

金額

- ① 大企業者は、土地を除く固定資産取得費用の3パーセントに相当する額以内（5,000万円を限度）
- ② 中小企業者は、土地を除く固定資産取得費用の6パーセントに相当する額以内（1億円を限度）

問合せ先

市役所経営戦略グループ
☎5211111（内線361）

小規模工事などの 参加登録申請

建設業の許可を受けていないなどの理由により、高浜市入札参加資格審査申請（建設工事）をすることができない方を対象に、高浜市が発注する小規模工事など（1件の金額が50万円以下の工事および修繕で、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なもの）の契約を希望する方の登録の受付を行っています。

登録できる方 次の要件をすべて満たしている方

- ① 高浜市内に主たる事業所（本社・本店）を有する方
- ② 成年被後見人、被保佐人または

破産者で復権を得ない方でない方

- ③ 希望する業務の履行に必要な資格、免許などを有する方
- ④ 国税、都道府県税および市税の滞納がない方

対象となる業種の例

- 土木造園関係 道路構造物、舗装、遊具、樹木植栽など
- 建築関係 ガラス、サッシ、建具、壁、床、板金、瓦屋根、塗装など
- 設備関係 電気、配線、照明、空調、水道など

物品その他委託に係る 競争入札（見積競争）の 参加登録申請

高浜市が発注する一定額を超える物品・その他委託（1件の金額が物品については80万円超、その他委託については50万円超）に係る競争入札に参加を希望する場合は、入札参加資格審査申請を行う必要があります。

また、一定金額以下の見積競争の場合も原則として、入札参加資格審査申請を行った方の中から業者選定が行われます。

登録できる方 次の要件をすべて満たしている方

- ① 成年被後見人、被保佐人または

破産者で復権を得ない方でない方

- ② 希望する業務の履行に必要な資格、免許などを有する方
- ③ 国税、都道府県税および市税の滞納がない方

対象となる業種の例

- 物品購入 印刷、機械器具、文房具・事務用機器など
- 業務委託 建物等各種施設管理、機械設備保守点検など
- 物件借入 リース・レンタルなど

登録申請の方法 「小規模工事」

および「物品・その他委託に係る競争入札」とともに電子申請（あいち電子調達共同システム（物品等））により、登録の申請を行ってください。

受付期間 平成25年度の登録申請

は、随時受け付けています。（登録有効期間は、平成26年3月31日（月）までです。）

※平成26・27年度の登録申請は、広報たかはま12月1日号または15日号でお知らせします。

※詳細を市公式ホームページにも掲載しています。

問合せ先

市役所財務グループ
☎5211111（内線312・322）

私立幼稚園等就園奨励費補助金

〈別表1〉

区 分	補 助 限 度 額		
	1人就園の場合および同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左記以外の園児(第3子以降)
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	年額 229,200円	年額 268,000円
II	当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯および市民税の所得割が非課税となる世帯	年額 199,200円	年額 253,000円
III	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が約77,100円以下の世帯	年額 115,200円	年額 211,000円
IV	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が約211,200円以下の世帯	年額 62,200円	年額 185,000円
上記区分以外の世帯		—	年額 308,000円

市では、私立幼稚園や認定こども園の幼稚園機能に在籍する幼児の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、入園料・授業料の補助を行います。

この事業は、私立幼稚園などの

私立幼稚園等 授業料の補助

〈別表2〉

区 分	補 助 限 度 額	
	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左記以外の園児および小学校1～3年生に兄・姉を2人有している園児(第3子以降)
I	生活保護法の規定による保護を受けている世帯および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	年額 249,000円
II	当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯および市民税の所得割が非課税となる世帯	年額 226,000円
III	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が約77,100円以下の世帯	年額 163,000円
IV	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が約211,200円以下の世帯	年額 114,000円

- 注1 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額の合算額です。
 2 年度途中に入園または退園した場合は、月割額による支給となります。
 3 実際に支払う授業料の額が補助額に満たないときは、その支払額を限度額として補助します。
 4 市民税所得割額は、住宅ローン控除を受ける前の額となります。
 5 区分Ⅲ・Ⅳの課税額は、国の基準に基づき、子どもの人数によって、増減する場合があります。

設置者をとおして補助します

申請方法 幼稚園などより配布される「授業料等減免措置に関する調査」に必要事項を記入し、幼稚園などへ提出してください。

補助限度額 別表1、2

問合せ先

市役所こども育成グループ
☎5211111(内線362)

表彰審査委員会委員募集

市では、市民福祉の向上ならびに市勢の伸展に貢献され、その功績が顕著である方に表彰を行っています。この被表彰者の選考審査を行う方を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方

任期 2年(会議は年1回程度。毎年12月1日の市民表彰式に出席)

募集人数 1人

※応募者多数のときは、面接により決定します。

申込方法 市役所3階人事グループ窓口に備え付けの応募用紙で申込

申込期限 7月12日(金)

申込・問合せ先

〒444-1398(住所不要)

市役所人事グループ

☎5211111(内線309)

居宅介護支援券 8月1日(木)より利用開始

在宅での日常生活および介護予防、要介護状態などの軽減・悪化の防止を支援することを目的とした「居宅介護支援券」の平成25年度分の交付申請の受付を開始します。

利用できるサービス

- ・紙パンツ、尿とりパット、いきいき号乗車チケットの購入
- ・理容美容サービス
- ・寝具洗濯乾燥サービス
- ・社会福祉協議会の移送サービス、家事援助サービス
- ・シルバー人材センターの家事援助事業

対象者 介護保険の要介護認定者または要支援認定者

※介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型病床)や養護老人ホームまたは病院に3か月以上入所・入院している方は対象外

申請方法 対象者

には7月下旬に申請書を送付します。利用を希望する場合は、申請書と自己負担費用を持参し、いきいき広場内介護保険グループで申請してください。

支援券利用開始日 8月1日(木)

申込・問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ
☎5219871



情報ファイル

information file



国保

国民健康保険税 納めないとうなるの

国民健康保険（国保）は、いつ病气やけがをしても安心して医療を受けられるように、加入者全員でお金（国保税）を出し合って、必要な医療費を負担していくという助け合いの制度です。

災害などの特別な理由もなく国保税を納めない方には、納めている方との公平性を維持するため、「短期保険証」や「資格証明書」を交付するなどの滞納措置がとられます。

また、督促を受けたり、延滞金が増えたりするだけではなく、滞納処分（財産の差し押さえなど）の対象になることもあります。

「短期保険証」とは

国保税を滞納している世帯に交付される、有効期限の短い保険証です。国保の給付を受けることはできませんが、更新のたびに市役所で納税相談を行っていただき、国保税の納付をお願いします。

「資格証明書」とは

国保税の滞納が1年続いた場合に、保険証を返還していただき、その代わりに交付する証明書です。「資格証明書」は国民健康保険に加入していることを証明するだけであり、保険証のように1〜3割の窓口負担で医療を受けることはできません。かかった医療費の全額をいったん自己負担し、後日、申請により医療費の7〜9割が払い戻されます。

さらに滞納が続くと

「資格証明書」を交付されている世帯が、納期限から1年6か月を経過しても滞納が続いている場合は、国保の現金給付（療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など）の一部または全部が差し止められます。なお滞納が続く場合は、差し止められている現金給付の全部または一部が、滞納している国保税に充てられることとなります。

納付が困難なときは相談してください

災害などやむを得ない事情により国保税の納付が困難な場合は、申請により国保税の減免が認められることがあります。また、分割納付などでもできる場合がありますので、滞納のまま放置をせず、早めに相談してください。

さい。

問合せ先

・ 囲市民窓口グループ

☎ 52-1111（内線 261）

262

・ 囲税務グループ（納付相談）

☎ 52-1111（内線 241）

243

医療

後期高齢者福祉医療費 受給者証の更新

後期高齢者福祉医療費受給者証を持っている方で、有効期限が7月31日（水）までとなっている方は、更新の手続きが必要です。

該当する方には、6月下旬に後期高齢者福祉医療費更新申請書を送付しましたので、必要事項を記入して、かならず7月12日（金）までに返送してください。

返送が遅れると、月末までに新しい受給者証を送付できませんので注意してください。

問合せ先

・ 囲市民窓口グループ

☎ 52-1111（内線 227）

217

母子家庭等医療費 受給者証の更新

母子家庭等医療費受給者証の有効期限は7月31日（水）までのため、対象の方は、例年同様更新の手続きが必要です。

まだ更新申請が済んでいない方、前年所得状況を申告していない方は、至急手続きをしてください。

手続きが遅れると、月末までに新しい受給者証を送付できませんので注意してください。

問合せ先

・ 囲市民窓口グループ

☎ 52-1111（内線 227）

217

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、献血にご協力ください。

献血のご案内

日時 7月6日（土） 午後1時30分～4時
場所 Tぽーと

問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ
☎ 52-9871



年金

国民年金保険料 免除申請

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、免除要件により、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の制度があります。

免除申請期間は、7月から翌年の7月までの間はいつでもできますが、受付期間が長い分申請忘れも多くなりますので、できるだけ早く手続きをしてください。

また、若年者（30歳未満）を対象として、本人と配偶者の所得で納付猶予の判断をする「若年者納付猶予制度」、大学生・専門学校生などの学生を対象とする「学生納付特例」もあります。

ただし、猶予でするので免除はされません。

一部納付する場合は、次の保険料額（月額）の納付が必要になります。

※未納の場合一部免除が無効になります。
・4分の3免除：3,760円
・2分の1免除：7,520円

・4分の1免除
：1万1,280円

対象

- ① 所得の少ない方
- ② 失業により保険料を納付することが困難と認められたとき（離職票などの写しが必要）
- ③ 事業の休止または廃止により離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき（貸付決定通知書の写しが必要）

免除期間の取り扱い

保険料が未納になっていると、その未納となっている期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません。免除を受けると、全額免除は免除を受けた期間の2分の1、4分の3免除は8分の5、半額免除は4分の3、4分の1免除は8分の7が老齢基礎年金の受給額として反映されます。（平成20年度以前の率は右記の率とは異なります。）

その他

免除期間中の納付免除を受けた分の保険料は、10年以内であれば追納することができます。この場合、2年を経過した分の保険料は当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

免除申請に必要なもの

年金手帳、印鑑

※平成25年1月2日以降高浜市

に転入した方は、申請者とその配偶者およびその世帯の世帯主それぞれの平成24年分所得（課税）証明書（所得額・控除額のわかるもの）が必要
※今年度・前年度の失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証などが必要
問合せ先
固市民窓グループ
☎52111111（内線216・261）

消防

衣浦東部広域連合 NEWS

平成25年第1回衣浦東部広域連合議会臨時会が、5月29日に広域連合議場（刈谷市役所）で開催されました。

今議会は、碧南・安城および高浜市選出の広域連合議会議員が辞職し、3市議会において後任の広域連合議会議員が選出されたことに伴うものです。

議会では、正副議長の選挙が行われ、議長に鈴木みのり議員が、副議長に野場慶徳議員が選出されました。

引き続き、広域連合副長および監査委員（議会選出）の人事案件が同意されました。また、選挙管理委員および補充員の選挙が行われました。

◆碧南市、安城市および高浜市より今回選出の衣浦東部広域連合議会議員（議席番号順、敬称略）
・碧南市選出 辻正三、柵宜田拓治、鈴木みのり
・安城市選出 太田安彦、二村守、深津修、野場慶徳、早川建一
・高浜市選出 黒川美克、幸前信雄

◆同意された人事

広域連合副長 清水雅美（知立市副市長）
監査委員（議選） 幸前信雄（高浜市）

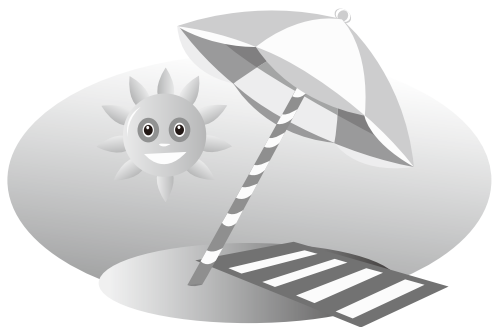
議長 鈴木みのり（碧南市）

副議長 野場慶徳（安城市）

◆消防業務充実のための寄附を
ありがとうございます
アイシン開発株式会社
問合せ先
衣浦東部広域連合事務局総務課総務係
☎630131

救命講習会

会場	知立消防署	碧南消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
開催日	7月20日(土)	7月21日(日)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人
申込先細	無料 7月5日(金)午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ	無料 7月5日(金)午前9時から募集開始 ☎41-2625 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤・在学の方 ※いずれの会場でも受講できます。	



問合せ先
 ・東海児童センター
 ☎52-5126
 ・中央児童センター
 ☎52-3014
 ・吉浜児童センター
 ☎52-1019
 ・翼児童センター
 ☎54-2833

7月行事のお知らせ

※申込受付は、午前9時から
 ※定員になりしだい締切

児童センター

行事名	日時	場所	内容	定員	材料費	申込期間
体 操 教 室	7月13日(土) 10:00～11:30	翼 児 童 セ ン タ ー	3B体操の用具を使って体力遊 びやダンスをします。	小学生20人	無料	7月3日(水) ～12日(金)
パン 教 室	7月15日(月・祝) 9:30～11:30	中央児童 セ ン タ ー	パン作りに挑戦します。	小学生10人	300円	
科 学 遊 び	7月19日(金) 13:30～15:00 25日(木) 10:00～11:30	東 海 児 童 セ ン タ ー	科学の先生と一緒にふしぎな楽 しさを体験します。	小学生30人	無料	
英 語 で 遊 ぼう	7月20日(土) 10:00～11:30 27日(土) 13:30～15:00	中央児童 セ ン タ ー	英語教師と一緒に遊びます。	各回小学生15人	無料	
パ ソ ン 体 験	7月21日(日) 開館時間内	中央児童 セ ン タ ー	「暑中見舞いはがき」を作ります。	小学生※受付時に参加 したい時間帯を選ぶ	無料	
わらべうた	7月22日(月) 29日(月) 10:30～11:30	翼 児 童 セ ン タ ー	子育てが楽しくなるわらべうた と一緒に歌って遊びましょう。	各回 1～5歳児親子 20組	無料	
エ ー ウ ィ ー ク	7月22日(月) ～26日(金) (23日(火)を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00	東 海 児 童 セ ン タ ー	牛乳パックやトレーで舟を作っ て遊びます。	幼児(保護者同伴) 小学生 定員なし	無料	
水 遊 び	7月24日(水) 31日(水) 10:30～11:30	翼 児 童 セ ン タ ー	幼児用プールと手作り玩具を使 って遊びます。	1～5歳児親子 定員なし	無料	
	7月24日(水) 10:30～11:30	東 海 児 童 セ ン タ ー	大きなタライや幼児用プールを 使って、ペットボトルのジョウロ などの玩具を使って遊びます。			
空 き 缶 ア ー ト 作 り	7月24日(水)～ 26日(金)、31日(水) 13:30～15:00	吉 浜 児 童 セ ン タ ー	空き缶を使って壁画を作ります。	小学生 定員なし	350mlの 空 き 缶 を 持 参	
工 作 教 室	7月25日(木) 26日(金) 10:00～11:30	翼 児 童 セ ン タ ー	風船と紙粘土と絵具を使って作 ります。 ※2日間で完成	小学生20人	100円	
木 工 教 室	7月29日(月) 31日(水) 10:30～11:30	東 海 児 童 セ ン タ ー	木片を使って好きな物を作ります。	小学生 定員なし	無料	
運動ゲーム 遊 び	7月26日(金) 10:30～11:30	東 海 児 童 セ ン タ ー	親子体操や布ボールを使って遊 びます。	3～5歳児親子 20組	無料	
水 遊 び	7月27日(土) 10:00～11:30	吉 浜 児 童 セ ン タ ー	水鉄砲や水遊びを楽しみます。	小学生 定員なし	無料	
工 作 教 室	7月27日(土) 13:30～17:00	吉 浜 児 童 セ ン タ ー	空き缶を使って風車を作ります。	小学生10人	無料	
夏 の 東 海 ま つ り	7月27日(土) 13:30～15:30	東 海 児 童 セ ン タ ー	輪投げ、ピコピコハンマーゲー ムなどのコーナー遊びや、かき 氷、フランクフルトの食べ物コー ナーがあります。	幼児(保護者同伴) 小学生 70人	100円	
陶 芸 教 室	7月29日(月) 10:00～11:30	中央児童 セ ン タ ー	茶碗・カップなどの小物作りをし ます。	小学生10人	300円	
手 芸 教 室	7月31日(水) 10:00～11:30	中央児童 セ ン タ ー	針と糸を使い、小物作りをし ます。	小学生10人	100円	

耐震

家具転倒防止器具を取り付けます

次の方を対象に家具転倒防止器具の取り付けを行っています。

対象

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
 - ② おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方
 - ③ 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている方で、同居の家族にこれらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯
- ※費用や申請方法など、詳しくは問い合わせください。

問合せ先

団都市防災グループ
☎52-1111 (内線228)

無料耐震診断

近年、東北地方太平洋沖地震や新潟県中越沖地震など大規模地震が頻発しています。

また、この地域でも東海・東南海・南海地震はいつ発生して

もおかしくないとわかっています。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、建物の倒壊による圧死や窒息死が多く、特に昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

このことから、該当する家屋の所有者などに対し、専門家による無料耐震診断の案内通知を送付しますので、通知が届いたら必要事項を記入し、申し込んでください。

※過去に市の無料診断を受診した住宅は、再受診することはできません。

※貸家の場合は、居住者の同意書が必要です。

問合せ先

団都市防災グループ
☎52-1111 (内線228)

耐震改修をお勧めします

無料耐震診断を受診した方で「倒壊する可能性が高い」・「倒壊する可能性がある」と判定を受けた方は家屋をそのまま放置しておくとは大変危険です。

必要に応じた耐震補強を行い、安全・安心を確保していただくため、市では、耐震改修費の一部補助を行っています。

対象工事

市が実施する無料耐震診断の上部構造評点が0.7未満の場合、改修後の上部構造評点を1.0以上とする補強工事

補助額

- ・一般世帯：工事費と設計費を合わせ、最高90万円まで
- ・高齢者世帯：工事費と設計費を合わせ、最高165万円まで

* * *

市の無料耐震診断を受診し、「倒壊する可能性が高い」「倒壊の可能性が高い」と診断を受けた方で何らかの理由により建物全体の耐震改修が困難な場合でも、住宅内に安全な場所を確保し、自分や家族の生命を守ることを目的とした耐震シェルターおよび防災ベッドの設置に対する補助もありますので利用してください。

耐震シェルターと防災ベッドの補助限度額

- ・一般世帯：15万円
- ・高齢者世帯：30万円
- ※高齢者世帯とは、世帯員に65歳以上の高齢者もしくは障がい者を含む世帯であって、生計中心者が前年度所得税非課税である世帯などを行います。

※1棟につき1か所の補助 問合せ先

団都市防災グループ
☎52-1111 (内線228)

圏域だより

安城市

前進座公演おとぎ芝居「花木村月夜奇妙」

とき 8月18日(日) 開場／午後1時30分、開演／午後2時
ところ 安城市民会館サルビアホール

入場料 一般1,000円、高校生以下500円(全自由席)

※4歳以上有料(乳幼児の同伴・入場は遠慮ください。)

発売開始 6月30日(日) (先着順)

※電話予約不可
※車いす席のみ電話受付可
前売り・問合せ先

安城市生涯学習課文化振興係
(安城市民会館内)
☎75-1115-1



今年のサマージャンボ宝くじは億万長者がいっぱい!!

1等………3億円×26本(発売総額780億円・26ユニットの場合)
前後賞各…1億円×52本(発売総額780億円・26ユニットの場合)

2000万サマーと 1等…2,000万円×450本
同時発売 (発売総額270億円・9ユニットの場合)

発売期間 7月10日(水)～8月2日(金)
抽せん日 8月13日(火)

無料 耐震簡易診断 耐震改修相談



- 木造住宅在来工法に限ります
- 現地に出向き調査します
- 相談日は毎月第2土曜日、午前中を原則とします

予約制 受付随時

——相談員／高浜市建築耐震研究会——

団都市防災グループ ☎52-1111 (内線228)

図書館情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

❖紙芝居の日

とき 7月6日(土)、20日(土)
午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ
読み手 土ようおはなし会

❖ベビーブックのひととき

とき 7月4日(木) 午前10時30分～11時30分
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、簡単な工作、読書相談
対象 0～2歳児と保護者
読み手 マザリーズ
※8月は1日(木)午後1時～2時に吉浜公民館にて親子ヨガと読み聞かせを行います。

❖高浜ふるさと講座(第8回) 【高浜(まち)の学校】 『私の戦争体験』

とき 8月17日(土) 午前10時～11時30分
ところ 図書館2階 郷土資料館
講師 市内在住の戦争体験者
内容 戦時中(第二次世界大戦)の生活や当時の高浜のようすについての話と、講座に合わせて、郷土資料館が所蔵する戦争関係の資料の展示
対象 一般
定員 30人
参加費 無料
申込方法 7月11日(木)より直接または電話で申込

❖高浜市立図書館・碧南市民図書館共同企画 読書チャレンジ・イン・サマー

とき 7月22日(月)～8月31日(土)
ところ 高浜市立図書館本館・高取図書室・吉浜図書室、碧南市民図書館本館・分館
内容 高浜市立図書館、または碧南市民図書館で本を1冊借りるごとに、スタンプを1つ押します。スタンプを5個集めると、トレーディングカード1枚と交換できます。カードは全部で10種類。全て集めるとスペシャルカードがもらえます。
対象 幼児～一般
参加費 無料

❖夏休みおはなし会&工作教室 「こわ～いおはなし会」

とき 8月4日(日) 午後2時30分～4時
ところ 図書館2階 郷土資料館
内容 怖い話の朗読、絵本や紙芝居の読み聞かせ、簡単な工作
対象 幼児～小学生とその保護者
定員 30人
参加費 無料
申込方法 7月3日(水)より直接または電話で申込
※定員になりしだい締切

❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。気軽に利用してください。
・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)
対象 「えほんの森」利用者 **読み手** 読書アドバイザー

❖赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」

とき 7月1日、8日、15日、22日、29日(毎週月曜日) 午前10時30分～11時
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談
対象 0歳～3歳児とその保護者
読み手 図書館スタッフ

❖みんなのおはなし会 「よむ♪よむ」

とき 7月21日(日) 午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など
対象 幼児～小学生とその保護者
読み手 図書館スタッフ

❖夏のおたのしみ会

とき 7月27日(土) 午後2時～3時30分
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 大型紙芝居・絵本の読み聞かせ、パネルシアター、マジック、なぞなぞ、わらべうた、工作「水でっぽうを作ったて遊び」
対象 幼児～小学生
定員 40人(申込不要)
参加費 無料

❖吉浜おはなし タッチ

とき 7月10日(水) 午後2時30分～3時
ところ 吉浜公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など
対象 乳幼児～幼児とその保護者
読み手 図書館スタッフ

図書館

一日司書体験

とき 7月28日(日)、8月3日(土)、8月25日(日) 午後1時30分～4時

ところ 図書館 郷土資料室

内容 貸出・返却などのカウンターの作業、バックヤード探検、本のフィルム装備など

対象 小学生～高校生

定員 各回6人

申込方法 7月3日(水)より直接または電話で申込

持ち物 フィルム装備する本1冊、筆記用具

※定員になりしだい締切

読書感想画コンクール

本を読んだ感動を描いた作品を募集します。

応募作品は図書館にて掲示し、来館者による投票を行います。投票の結果、上位の方は記念品を進呈します。ふるって応募してください。

募集期間 8月1日(木)～9月16日(月祝)

展示期間 9月25日(水)～10月31日(木)

投票期間 9月25日(水)～10月14日(月祝)

入賞者発表 10月23日(水)

ところ 図書館

対象 幼児～小学生

募集要項 図書館指定用紙(図書館で配布)

※団体で応募する方は図書館まで問い合わせてください。

※題材とする本・画材は自由です。

応募先 図書館、高取図書室、吉浜図書室の窓口

問合せ先

図書館

☎52-0240

西三河 イベント情報

碧南市

碧南市制65周年記念 衣浦みなとまつり 花火大会

とき 7月20日(土) 午後7時30分～1時間予定

※荒天などで中止の場合は、21日(日)に順延

打上げ場所 衣浦港中央ふ頭沖合海上(衣浦海底トンネル

南)

一般駐車場 玉津浦グラウンド、臨海公園、海浜水族館

主催 衣浦みなとまつり花火大会実行委員会、碧南市、碧南商工会議所

問合せ先

碧南市役所土木課港湾河川係 ☎41-3331

※花火大会当日の開催状況は☎0180-995-900(音声案内)へ確認してください。

刈谷市

天下の奇祭「万燈祭」

とき 7月27日(土)午後4時30分～10時・28日(日)午後4時50分～10時



ところ 秋葉社周辺(刈谷市銀座/JR・名鉄刈谷駅または名鉄刈谷市駅下車)

問合せ先

刈谷市観光協会

☎23-4100

西尾市

市制60周年記念 2013西尾祇園祭

とき 7月12日(金)～14日(日)

ところ 名鉄西尾駅西側の市街地一帯

内容

・前夜祭 7月12日(金) 午後5時～9時

・祇園祭 7月13日(土) 午後5時～9時30分

・第19回市民総踊り踊ろっ茶・西尾!! 7月14日(日) 午後4時～8時30分

問合せ先

西尾祇園祭協賛会事務局(西尾市商工観光課内)

☎0563-65-2169



豊田市

第45回 豊田おいでんまつり

◆おいでんファイナル

とき 7月27日(土) 午後5時～8時30分

ところ 名鉄豊田市駅東側一帯

◆花火大会

とき 7月28日(日) 午後7時10分～9時

※雨天決行、荒天および河川増水時は中止

ところ 矢作川河畔(白浜公園一帯/名鉄豊田市駅から徒歩10分)

* * *

問合せ先

豊田おいでんまつり実行委員会事務局(豊田市役所商業観光課内)

☎0565-34-6642

善意をありがとうございました
(敬称略)

社会福祉協議会へ
高浜市文化協会



その他

愛知県障害者委託訓練

◆NTTデータだいじ

ビジネスコミュニケーション／Web制作基礎②コース

ビジネスコミュニケーション、HTMLとCSSの記述、画像編集などのスキルを習得し、在宅でWebページの作成を可能にするコースです。

訓練期間 8月20日(火)～11月18日(月) (毎週月～金曜日の午前10時～午後3時)

ところ 各受講生宅

対象者 移動が困難な身体障がいの方で、自宅にインターネットの設備があり、メール通信およびオフィスソフト(ワード、エクセル、パワーポイント)など基礎的操作ができる方

定員 5人(面接で選考)

受講料 無料

申込方法 7月23日(火)までに公共職業安定所で手続きをしてください。(受講には公共職業安定所での求職登録が必要)

問合せ先

公共職業安定所または愛知障

害者職業能力開発校
☎0533-931-2102

計量器の定期検査

商店、工場、病院などで、取引・証明に使用する「はかり」は、定期検査が義務付けられていますので左表の日程で検査を受けてください。

※ただし、計量士が定期検査日以前1年以内に行った検査で、県知事に届け出た計量器は定期検査が免除されます。※廃業や事業転換、代検査などで定期検査が不要の方は連絡してください。

料金 1台500円～3,000円(おもりは1個10円)

※種類によって異なります。

問合せ先

圃地域産業グループ
☎5211111(内線27)

とき	ところ
7月17日(水)	高浜市立中央公民館 (団体研修室)
7月18日(木)	

※時間は、午前10時～正午、午後1時～3時です。

高浜市中小企業退職金共済制度加入促進補助金をご利用ください

退職金の準備は万全ですか。

市では、市内に事業所がある中小企業者を対象に、従業員の福祉の増進と雇用の安定を図るため、退職金共済制度に新たに加入する中小企業者に対し、中小企業退職金共済制度加入促進補助金を交付する制度を行っています。

あなたの企業も加入を考えてみませんか。

対象 「中小企業退職金共済制度」および「特定退職金共済制度」に新たに加入して1年を経過し、12か月分の掛け金を納付した方

内容 12か月分の掛け金の10%(従業員ごと上限1万円)を1年間助成します。

※市の補助制度のほかに、国の助成制度もあります。

問合せ先

圃地域産業グループ
☎5211111(内線27)



衣浦衛生組合 財政状況の公表

問合せ先 衣浦衛生組合 ☎41-3479

衣浦衛生組合では、年2回財政状況を公表しています。

これは、高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを知っていただくため実施するものです。

内容は、平成25年3月31日現在の同年度上半期の執行状況をはじめ、組合財産の現況、組合債の残高などです。



組合財産の状況(平成25年3月31日現在)

- 土地49,672.880㎡
- 建物(延面積)21,414.943㎡
- 物品15点

組合債の状況(平成25年3月31日現在)

区 分	現在高(千円)
余 熱 利 用 施 設 建 設	31,605
し 尿 処 理 施 設 建 設	611,900
合 計	643,505

平成24年度一般会計歳入歳出予算執行状況

予算現額は3月補正分まで、収入、支出済額は、平成25年3月31日現在で出納調書による。

歳 入					歳 出				
科目(款)	予算現額 (A)	構成比	収入済額 (B)	執行率 (B/A×100)	科目(款)	予算現額 (A)	構成比	支出済額 (B)	執行率 (B/A×100)
分担金および負担金	1,533,458 ^{千円}	68.8 %	1,393,958 ^{千円}	90.9 %	議 会 費	900 ^{千円}	0.1 %	884 ^{千円}	98.2 %
使用料および手数料	177,736	8.0	169,430	95.3	総 務 費	63,877	2.8	54,838	85.8
繰 越 金	84,010	3.7	84,010	100.0	衛 生 費	2,139,084	95.9	1,738,477	81.3
諸 収 入	26,231	1.2	24,516	93.5	公 債 費	24,158	1.1	24,158	100.0
組 合 債	408,100	18.3	408,100	100.0	予 備 費	1,516	0.1	0	0.0
合 計	2,229,535	100.0	2,080,014	93.3	合 計	2,229,535	100.0	1,818,357	81.6

7月28日(日)は 油ヶ淵浄化デー

県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」は、古くから貴重な水辺として親しまれています。

しかし、周辺の都市化の進展とともに水が汚れた湖沼となっています。

平成23年度COD年平均値は、6mg/Lとなりましたが、昭和48年に観測を開始して以来一度も環境基準である5mg/Lを達成していません。

そこで、この油ヶ淵を浄化するため、7月の第4日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定めています。

今年も、油ヶ淵周辺の4市(高浜市、碧南市、安城市、西尾市)で油ヶ淵を浄化するため、ごみ拾いなどの清掃活動が行われます。

引き続き、油ヶ淵の水質浄化推進のため市民の皆さんの参加をお願いします。

とき 7月28日(日) 午前7時～8時

ところ
・Aコース 法響橋から中学橋、中学橋から吉野橋までの2区間
・Bコース 吉野橋から外淵橋までの区間

集合場所

・Aコース 刈谷豊田総合病院

高浜分院駐車場

・Bコース エヌティーテクノ

(株)北側従業員駐車場

※Aコースの方の車は、中央公民館(市民センター) 駐車場を利用してください。

参加団体名 高浜ライオンズクラブ、高浜ロータリークラブ、高浜青年会議所、ボーイスカウト高浜第1団、NPO

たかはま清流会・水明会、市内小中学校、高浜市全町内会、環境美化推進員(順不同)

問合せ先 岡市民生活グループ

電話 252-1111 (内線263)

問合せ先

岡市民生活グループ

電話 252-1111 (内線263)



『いきいき号』を
ご利用ください

「いきいき号」は、市役所を発着とし、刈谷豊田総合病院高

浜分院を経由して市内のいずれ

かの名鉄駅に接続している「市

内コース」と、市役所と刈谷豊

田総合病院本院を結ぶ直行便

「刈谷市コース」があります。

コース図・時刻表は、市役

所、いきいき広場、各公民館、

各ふれあいプラザなどの公共施

設に置いてあります。

コース

①市内コース(吉浜・高取・

港・翼) 各コースの運行時

間は約30分で、2台のワゴン

車で1日7便運行

※市役所にて他コースへ乗換可

②刈谷市コース 市役所玄関前

と刈谷豊田総合病院本院正面

とを途中停車なしで結び、1

日9便運行

※正午を除いた毎時00分に高浜

市役所を出発、毎時25分が刈

谷豊田総合病院本院を出発

運行日 毎日(日曜・祝日、12

月29日～1月3日は除く。)

※刈谷市コースは、土曜日運休

利用料(小学生以上)

・市内コース 1回100円

・刈谷市コース 片道100円

※市内コースのみに使えるお得

な「利用券」(1冊6枚綴300

円)もあります。

問合せ先

岡市民生活グループ

電話 252-1111 (内線264)

学校通信

⑥高浜中学校 「部活動で鍛える」

高浜中学校は、部活動に励む生徒の熱気で溢れています。運動系の部活動は、屋外では、野球、ソフトボール、陸上、サッカー、ハンドボール、ソフトテニス、水泳。屋内では、バスケットボール、バレーボール、卓球、柔道、剣道。文化系の活動は、吹奏楽、ハンドクラフト、美術、ボランティア、プログラミング、演劇。本校では、これらの部活に、志を同じくする者が学年に関係なく集い、熱心に活動しています。

7月の平日は、朝50分、授業後1時間50分の活動をしています。休日の学校も、生徒の歓声や元気いっぱいの姿が校舎内外で見られます。1年間で5月から夏休みが最も部活動が充実する時です。

顧問や外部指導者の方の指導により、どの部も規律ある活動ができていると思っています。今後、7月中



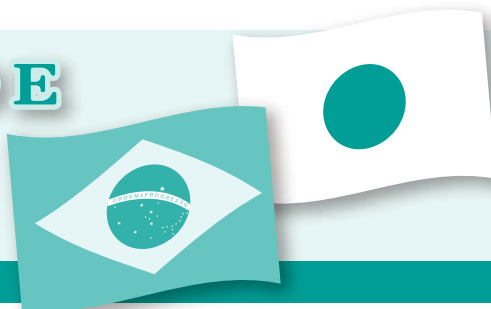
旬から始まる夏の選手権や大会での勝利をめざして、各部とも最後の頑張りを見せてくれることでしょう。

部活動は、生徒の健全な成長にとって欠くことのできないものとなっています。目標に向かう努力や粘り強さ、もっと上手になりたいと思う向上心、チームワークや団結心、勝った時の達成感や成就感、礼儀、負けた時の屈辱や悔しさ、挫折を乗り越えるたくましさ等々。どれも今後の人生に大切なことばかりです。これらは一生懸命な活動からのみ得られるものです。全力でがんばる高中生を応援してください。

(校長：都築公人)

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高 浜 市 役 所 の お 知 ら せ



A partir do dia 8 de julho de 2013 começa o Sistema JUKINET, os cidadãos estrangeiros também poderão usufruir esses serviços. E assim poderão solicitar a emissão do cartão Juki Card.

外国人住民の方についても、7月8日(月)から住基ネットの運用が開始されます。
また、住基カードの交付を受けることができるようになります。

A partir de 08 de Julho de 2013 os cidadãos estrangeiros poderão utilizar o Sistema da Rede Integrado do Livro de Registro Básico de Residentes (**JUKI NET**)

(JUKI NET) foi implantado a fim de oferecer mais comodidade ao cidadão e com objetivo de racionalizar a administração dos municípios e do País. O sistema compartilha dados do Livro de Registro Básico de Residentes que permite identificação pessoal e autentica as relações de residência por meio de Rede Integrado de uso comum em todo território nacional.

Com o início do Funcionamento do Sistema do Juki Net, no Atestado de Residência(JUMINHYO)do cidadão estrangeiro conterá o código do Atestado de Residência. Esse código do Atestado de Residência será enviado via correio a partir do 8 de julho de 2013

(O sistema JUKINET utiliza o **Código do Atestado de Residência**, é um número aleatório de 11 dígitos, essencial e Indispensável para identificação pessoal em todo território nacional.)

(O Juki Card é um cartão com micro chip integrado com excelência de segurança, o cartão JUKI CARD conterá foto, e servirá também como comprovante oficial quando solicitado.)

Exemplo de trâmites que serão possíveis a partir de 08 de julho de

- Em alguns órgãos governamentais, os procedimentos serão simplificados, tais como ser dispensado apresentação à cópia do Atestado de Residência (Juminhyo).
- Poderá solicitar a emissão de uma via do Atestado de Residência, mesmo estando em outras cidades fora do município de onde reside. (Atenção) Para isso é preciso apresentar o cartão JUKI CARD ou ZAIRYU CARD
- Aqueles que já possuem o cartão JUKI CARD, poderão usufruir serviços de atendimento específico tais como:
- Receberão tratamento especial para notificação de entrada no município(Tennyu Todoke) é possível efetuar a notificação de saída por correio(Tenshutsu Todoke), bastando se dirigir ao balcão competente da prefeitura para os trâmites de mudança, somente uma vez no local de sua mudança.
- Pelo fato de Comprovante digital estar armazenado no Juki Card, o comprovante digital servirá como identificação do cidadão quando realizar trâmites administrativos via internet .

※Informações mais detalhadas sobre JUKINET, favor acessar a homepage “Jumin Kihon Daicho Network System”

※Para obter informações mais detalhadas veja o site 「Jumin kihon Daicho Sougo Joho Saito

Contato : Setor Shimin madoguchi Group da Prefeitura de Takahama
☎52-1111 (ramal 214. 218)

芳川渡し場まつり 花嫁・花婿カップル募集



渡し場かもめ会主催で藤江渡し記念碑を地域の文化遺産として継承し、地域の人々の交流と海に親しんでいただくために開催する「芳川渡し場まつり」。今年は、10月27日(日)正午から、高浜安立荘前広場にて開催します。

かつては美しかった海がよみがえることを願い、当日のメインイベントは「嫁入り船」を再現して往時をしのび、楽しんでいただきます。

まつり当日の最大の主役である花嫁・花婿を広く募集します。多くの人の前で行く末を堅く誓う方、あらためて二人の出会いを思い出し記念にしたい方、応募してください。

応募資格 新郎新婦のどちらかが高浜市在住・在勤で、未婚または事情により挙式をあげられなかったカップル
募集定員 1組(和装) ※ 応募者多数時は、渡し場かもめ会の役員会にて選考
申込方法 7月28日(日)までに住所・氏名・年齢・電話番号・応募理由を記入のうえ、カップルの写真を添えて申込
申込・問合せ先 〒444-1335 高浜市芳川町一丁目7-30 神谷 正巳(渡し場かもめ会)
 Eメール k.masami@kss.biglobe.ne.jp ☎FAX 53-4783

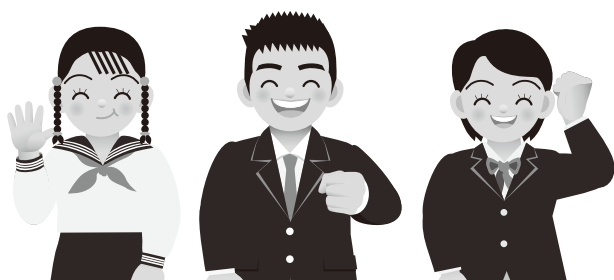
第30回

少年の主張大会

市内の小学生・中学生・高校生が、家庭・学校・地域・仲間との関わり合いといった日常生活の中で、日ごろ抱いている思いや多くの人に聞いてもらいたいこと、社会に対しての提言などを自分自身の言葉でまとめ、発表します。

これからの高浜市を担う子どもたちが、今どんなことを考えているのか、「生の声」を聞く大変良い機会です。子どもたちの素晴らしい感性を受け止めてみませんか。

と き 7月6日(土)
午前9時～10時30分
と ころ いきいき広場ホール



▲昨年ようす

問合せ先 困文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

夏休み親子下水道教室

小学生を対象に親子下水道教室を開催します。

募小学生(高学年向き)とその保護者 30人(先着順)

日8月2日(金) 午後1時30分～4時頃

※大雨などにより中止する場合あり

場衣浦東部浄化センター(碧南市港南町2丁目8番15号)

※現地集合、現地解散

内施設見学、エコ工作 ほか

費無料

申7月16日(火)～31日(水)に直接電話で申込(受付時間:平日の午前9時～午後5時)

問衣浦東部浄化センター
☎48-8210

夏休み子ども林間学校

設楽町に出かけ、森を育てる間伐見学を行います。水鉄砲作り、クイズなど、お楽しみもあります。山で食べる昼食はとてもおいしいですよ。

持長靴・帽子・水筒・手袋・タオル・ハンカチ・鼻紙

※長袖長ズボンを着用してください。

日7月27日(土)午前7時30分集合／エコハウス(※雨天決行)

費1,500円(保険・食事代・交通費)

※昼食は、豚汁と五平餅1本です。

※食物アレルギーの方は、申し出てください。

募25人(親子参加も可)

申7月15日(月・祝)まで受付

問高浜エコハウス(月・木曜日を除く)
☎52-2299

これで決まり!今年の読書感想文「プロライターが教える読書感想文教室」

日①7月25日(木)・8月1日(木) 午前10時～正午 ②7月26日(金)・8月2日(金) 午前10時～正午

場中央公民館3階中会議室D

募小学生・中学生、①②とも各15人

費1,000円(受講料・テキスト代)

持原稿用紙、筆記用具、感想文を書く本(必ず読み終えてくること)

講鳥居等氏

申7月8日(月)～19日(金)の午前9時～午後5時に参加費を添えて中央公民館事務室に申込

※定員になりしだい締切

申 問中央公民館
☎52-5001



子どもお茶教室

日7月28日(日) 午前9時30分～11時30分

場中央公民館2階茶華道室

募小学生10人(保護者同伴も可、茶菓子代300円必要)

費1人400円(受講料・茶菓子代)

講森まちよ氏

申7月8日(月)～19日(金)の午前9時～午後5時に参加費を添えて中央公民館事務室へ申込

※定員になりしだい締切

他くつ下着用

問中央公民館
☎52-5001

ままプチさろん

これからママになる方の教室です。おしゃべりを楽しみながら、手芸をしませんか。

内手芸(スタイ)、プチ健康講話(母子保健事業について)

日7月25日(木) 午前10時～11時30分

場いきいき広場

募妊婦15人

持母子健康手帳・裁縫道具

費300円

申7月22日(月)までにいきいき広場内保健福祉グループへ電話で申込

※定員になりしだい締切

問いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871

生物多様性 親子バスツアー

【Aコース】

日7月31日(水)

内豊田市自然観察の森にてザリガニ釣りなどの外来生物駆除体験および食品工場見学(豊田市)

【Bコース】

日8月9日(金)

内西尾市東幡豆海岸前島にて水質浄化実験、海の生き物観察およびお米工場見学(安城市)

* * *

募小学生とその保護者 各コース40人

費無料

申7月10日(水)までに電話で西三河県民事務所環境保全課へ申込

問西三河県民事務所環境保全課
☎0564-27-2875

愛知県史を語る会

日8月24日(土) 午後1時～4時30分まで(開場 午後0時30分)

場愛知県図書館5階大会議室

募200人(先着順)

費無料

内「『こころの原点』にふれるー愛知の仏像・円空仏・仮面類:県史調査の成果からー」

講伊東史朗氏(京都国立博物館名誉館員)、小島梯次氏(円空学会常任理事)、田邊三郎助氏(町田市立博物館館長)

申7月1日(月)から電話で申込

他駐車場は有料。公共交通機関で来館してください。

問愛知県総務部法務文書課県史編さん室
☎052-972-9173



日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆おはなし会と楽しい工作づくり

親子で絵本を見ながらおはなしを聞き、簡単に作れる動くおもちゃを作しましょう。

日 7月25日(木) 午前10時～11時30分

場 いきいき広場3階多目的ホール

募 15組程度(低学年まで)

費 50円(子ども1人)

※当日はおつりのないようにしてください。

講 リトルマイブック・碧(絵本の会)

申 7月3日(水)～22日(月)

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で申込

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付

※定員になりしだい締切

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

問 いきいき広場 日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573

楽しい囲碁 入門教室

囲碁で、考える力や集中力をつけよう。

日 7月30日(火)、31日(水)、8月1日(木)、8日(木)、12日(月)、16日(金)、19日(月)、20日(火)、22日(木)(全9回)

午前9時30分～11時

場 高浜ふれあいプラザ

費 200円(囲碁盤代)

※初回到徴収

募 小学生10人

持 メモ帳、赤と黒のボールペン、水筒、タオル

内 囲碁の知識(用語、ルール)、レッスン(基礎とテクニック)

申 電話またはファクス、メールにて、参加者の氏名、住所、電話番号、学年を連絡

問 高浜まちづくり協議会

☎FAX 87-9112(午前9時～午後5時)

Eメール: hamapla@katch.ne.jp

ゆかた着付教室

お子さんやお孫さんとゆかたの着方を覚えて、8月10日(土)、11日(日)の「高浜まちづくり協議会 夏まつり」に、浴衣で出かけませんか。

日 8月3日(土) 午後1時30分～3時

場 高浜ふれあいプラザ

費 無料

募 先着20人(女性のみ)

持 浴衣、腰ひも2本、前板、半巾帯、タオル2～3本、浴衣下、タンクトップ・キャミソール

申 電話またはファクス、メールにて、氏名、住所、電話番号を連絡

問 高浜まちづくり協議会

☎FAX 87-9112(午前9時～午後5時)

Eメール: hamapla@katch.ne.jp

8・4eデー ふれあいの翼

翼公民館、翼小学校、PTA、飛翔の会、子ども会、湯山町町内会、神明町・豊田町町内会、健康づくり推進委員等の心と力を合わせ、翼公民館交流事業を開催します。

盛りだくさんの楽しい企画を用意して、皆さんの参加をお待ちしています。

日 8月4日(日) 午後4時30分～

※雨天中止

場 翼小学校運動場

内 ・翼小児童の吹奏楽、チアダンスなど 午後4時30分～
・盆踊り 午後5時30分～
・福引大抽選会 午後7時30分～
・出店

①小学6年生によるチャレンジマート

②PTA、飛翔の会による夜店

③Tぽーと協力による夜店 など

問 文化スポーツグループ

☎52-1111(内線330)

ペットボトルロケットを作ろう

リサイクルプラザでは、廃ペットボトルを使ってロケットを作ります。作ったロケットはミニ競技会で飛距離を競います。

日 8月4日(日) 午前10時15分～午後0時15分

講 水谷功氏

募 18人(市内小学4～6年生)

※保護者も可

費 800円程度(教材費実費)

場 リサイクルプラザ

申 7月6日(土)～28日(日)にリサイクルプラザへ直接申込

※定員になりしだい締切

※電話による申込不可

※開館時間／火～日曜日 午前10時～午後4時(月曜休館。祝日の場合は翌日)

問 リサイクルプラザ

☎53-5379



おひさま

(いきいき広場3階「こころん」内)



保育者からのコメント

おひさまのように暖かな雰囲気の中、子どもたちとゆったり過ごしています。「今日は何して遊ぼうかな?」と来ることを楽しみにできるように心がけています。

からんこえ

(湯山住宅「集会所」内)



保育者からのコメント

温かい家庭的な雰囲気の中、「からんこえ」の花言葉のように、「おらかな心」で子どもたちとかわり、「たくさんの小さな思い出」を作っているように1日1日を大切にしていきたいと思っています。



こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆ひじきと野菜のごま炒め◆

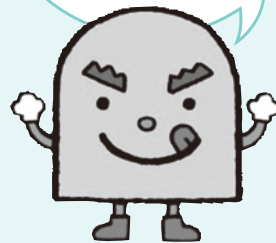
材料(3人分)

ひじき9g、豚もも肉60g、じゃがいも105g、人参30g、舞茸30g、いんげん15g、ごま油小さじ1弱、塩少々、炒りごま3g、A(だし汁90cc、醤油小さじ1)

作り方

- ①ひじきは水につけて戻し、水気を切る。鍋にAを煮立て、ひじきを入れて5分程度煮る。火を止めてそのまま冷ます。
- ②じゃがいもは太めの拍子切りにし、さっとゆでる。人参はせん切り、舞茸はほぐし、いんげんは斜め切りにする。豚肉は食べやすい大きさに切る。
- ③ごま油を熱し、汁気を切った①と②を炒め、塩で味をつける。
- ④ごまをふる。

ひじきには、カルシウムや鉄分、食物繊維がたっぷり含まれているよ。ひじき15gに牛乳1杯分と同じカルシウムが入っているんだって。



平成25年度

高浜市こども発達センター連続研修 「発達が気になる子どもたちの子育てについて考える」

障がいの有無にかかわらず、子どもに寄り添う子育てについて連続研修に参加し、考えてみませんか。

1回だけの参加も可能です。どなたでも、気軽に参加してください。

費用 無料

申込方法 いきいき広場内こども発達センターへ電話またはファクスで申込
※定員になりしだい締切

①講演会

「子育てのヒントがここにある!角田さんの子育ての話」
講師 角田みずぶ氏(NPO法人ジョブコーチ・ネットワーク事務局/臨床心理士/21歳の末っ子が自閉症・3児の母)

日時 8月25日(日)午後1時30分～3時30分
場所 いきいき広場いきいきホール
定員 50人

②連続研修

第1回のみ託児付(無料、限定15人、生後6か月～未就学児まで・それ以外の方は、相談してください。)

場所 いきいき広場3階研修室
定員 各30人

実施日程	研修名	対象者	講師
第1回 8月26日(月) 午前10時～正午	発達が気になる子どもたちの子育てについて考える	障がいのある子どもの保護者 子どもに関わる支援者	角田みずぶ氏(NPO法人ジョブコーチ・ネットワーク)
第2回 9月27日(金) 午前10時～正午	発達が気になる子どもたちの子育てについて考える 《乳幼児編》	子育て中の保護者 子どもに関わる支援者 市民	みどり学園 吉浜北部保育園 園長 こども育成グループ 地域福祉グループ
第3回 10月25日(金) 午前10時～正午	発達が気になる子どもたちの子育てについて考える 《小・中学校編》		教育委員会 市立小学校 校長 特別支援学級 教諭
第4回 11月29日(金) 午前10時～正午	発達が気になる子どもたちの子育てについて考える 《「働く」に向けての準備編》		地域福祉グループ たかはま障がい者支援センター 放課後等デイサービス事業所
第5回 平成26年1月17日(金) 午前10時～正午	発達が気になる子どもたちの子育てについて考える 《市内で活動する団体編》		市内の関係機関・団体

問合せ先 いきいき広場内こども発達センター ☎52-9872

子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育てに関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.98



Y.Kさんからのエピソードです。

家庭的保育の紹介

家庭的保育は、地域における子育て環境の充実をめざして、市内5か所の宅老所などに開設しています。子育て中の家庭や子どもを支援するために、できるだけ家庭に近い状態で、お年寄りや地域の方ともふれあいながら乳幼児をお預かりしています。

- 対象児** 保護者の就業などで昼間保育に欠ける6か月～2歳児
- 定員** 各施設5人程度
- 開設日時** 月曜日～土曜日
午前8時～午後6時のうちの原則8時間以内
※「おひさま」は、土曜日は午後5時までの実施
- 休日** 日曜日、祝日、年末年始
- 利用料〈月額〉** ・0歳児(3万5,000円)
・1、2歳児(3万円)
- その他** おやつは用意しますが、昼食は弁当を持参してください。

あいあい

(IT工房「くりっく」内)



保育者からのコメント

笑顔と愛情をモットーに、楽しく保育をしています。子どもたちに目の行き届く、パステル調の部屋で、子どもにとっても、保育者にとっても、温かく心地の良い空間です。天気の良い日は散歩に出かけるなど、自然とのふれあいを大切にしています。

こっこママ

(宅老所「こっこちゃん」内)



保育者からのコメント

おはよう!と朝のあいさつ。子どもたちから笑顔と元気をもらい、今日もスタート。子ども好きなスタッフと子どもたちの日々の成長を楽しみに保育しています。

となりのおばちゃん

(宅老所「悠遊たかとり」内)



保育者からのコメント

春の日差しのように保育者も子どもたちもホットになれる場所です。子どもたちの笑顔が輝く、安定とゆとりのある場所にしていきたいです。

サン・ビレッジ衣浦 190万人達成記念事業



サン・ビレッジ衣浦は、6月2日現在で、188万3,651人の方に利用され、まもなく190万人に達しようとしています。

そこで、利用者の方への感謝と190万人達成を記念して、190万人目の方などに記念品を、また、達成日の翌日先着100人の方に、ドリンクを配布します。

と き 利用者190万人達成日とその翌日
と ころ サン・ビレッジ衣浦
問合せ先 衣浦衛生組合 ☎41-3479



LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい！



編集・発行／高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

涼を感じる苔玉づくり

港小学区おやじの会では、月1回、特技を持った地域の方々が先生となり、親子でものづくりを体験する「ふれあいサンデー事業」が行われています。6月は、港小と高浜小の親子約40人が苔玉づくりに挑戦。観葉植物に水をたっぷりふくませた水苔を巻いた後、粘土で作った色鮮やかな飾りをあしらひ、ガラスや陶器などのお気に入りの器に飾りつけました。涼を感じるインテリアとして、暑い夏を乗り切るのにぴったりですね。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。